

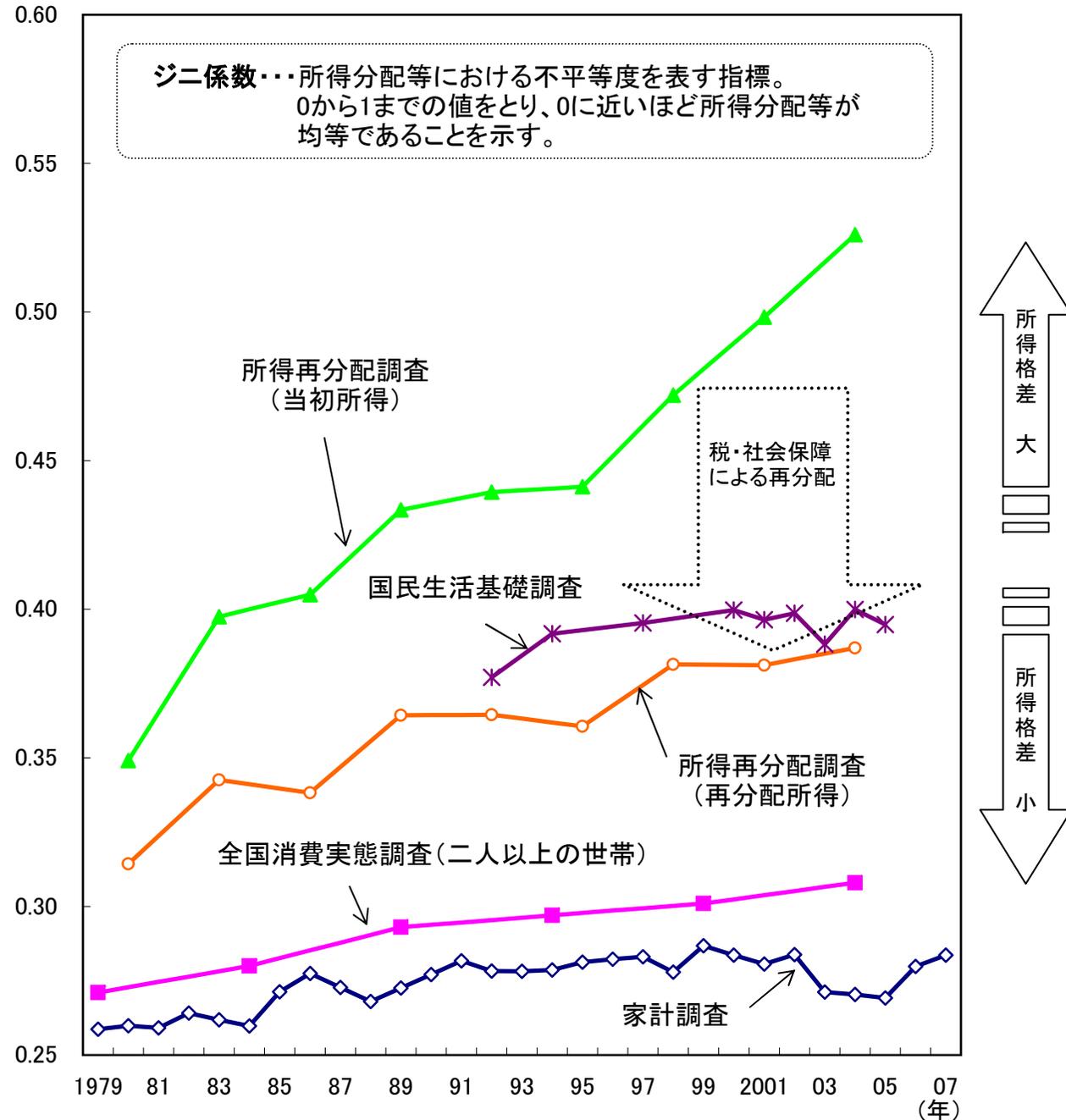
所得格差の現状について

平成21年4月22日

岩 田 一 政
張 富 士 夫
三 村 明 夫
吉 川 洋

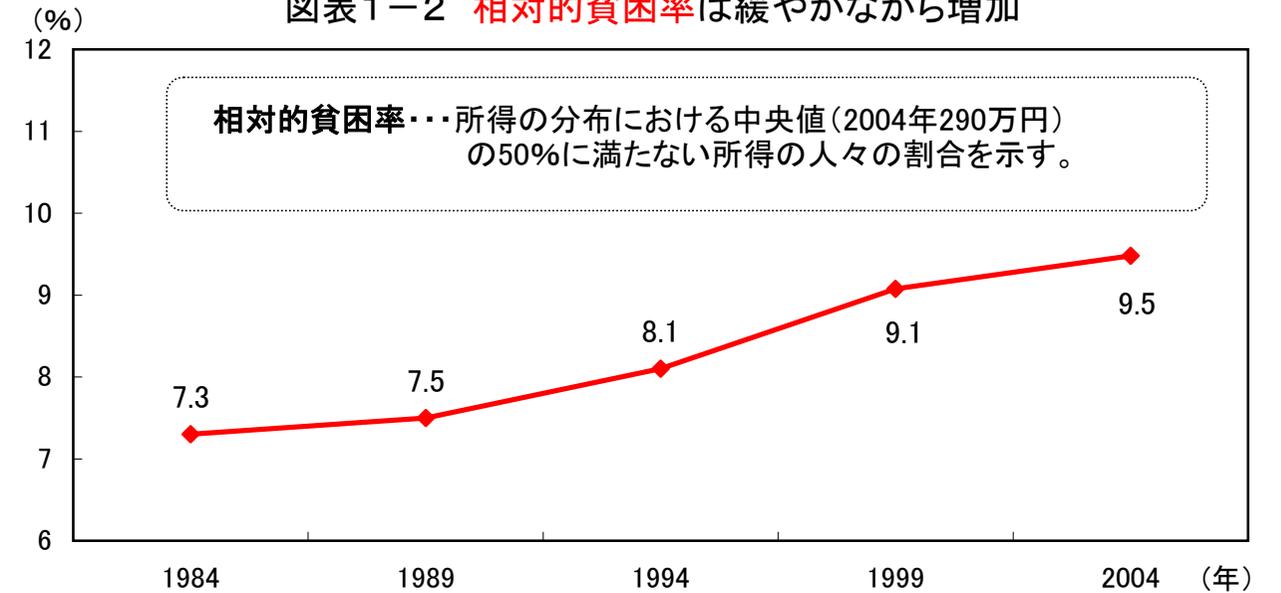
○所得格差は**ジニ係数**、**相対的貧困率**、**年間労働所得150万円以下の労働者の割合**、
 いずれの統計でも、緩やかな拡大を示している。
 ○ただし、その要因については、以下でみるように精査が必要。

図表1-1 各種調査においても世帯所得の**ジニ係数**は上昇傾向



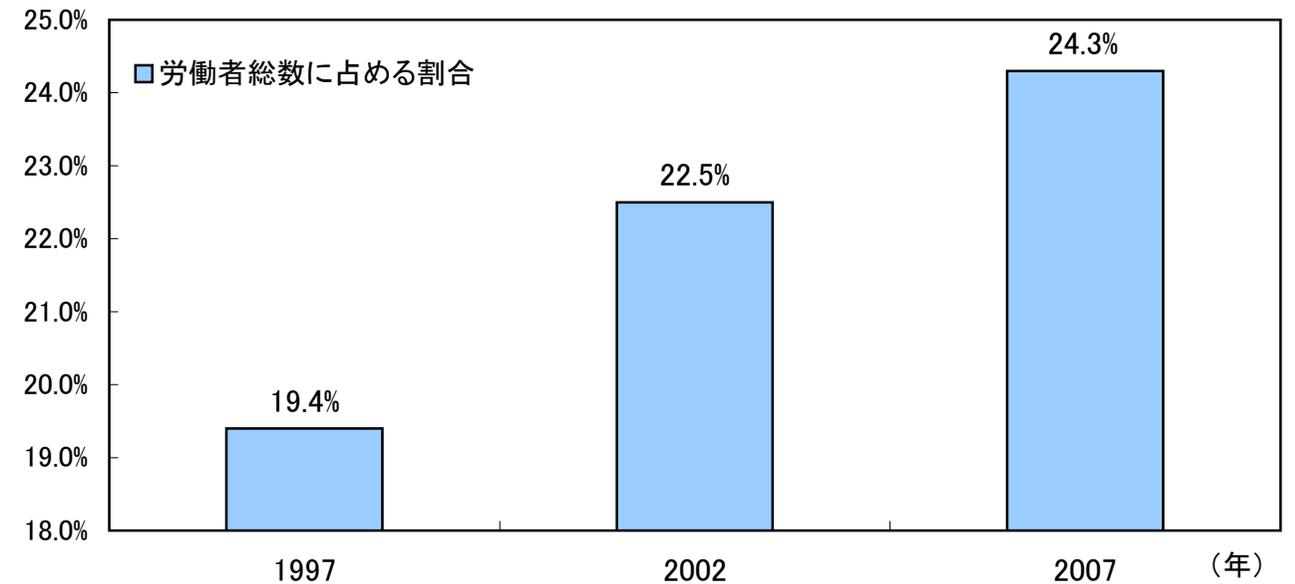
(備考)総務省「家計調査」、「全国消費実態調査(2004年)」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」により作成。世帯ベース。詳細は備考一覧を参照。

図表1-2 **相対的貧困率**は緩やかながら増加



(備考)総務省「全国消費実態調査」により作成。等価変換した世帯員ベース。詳細は備考一覧を参照。

図表1-3 **年間労働所得150万円未満の労働者の割合**は、増加傾向



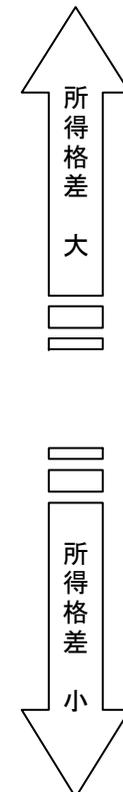
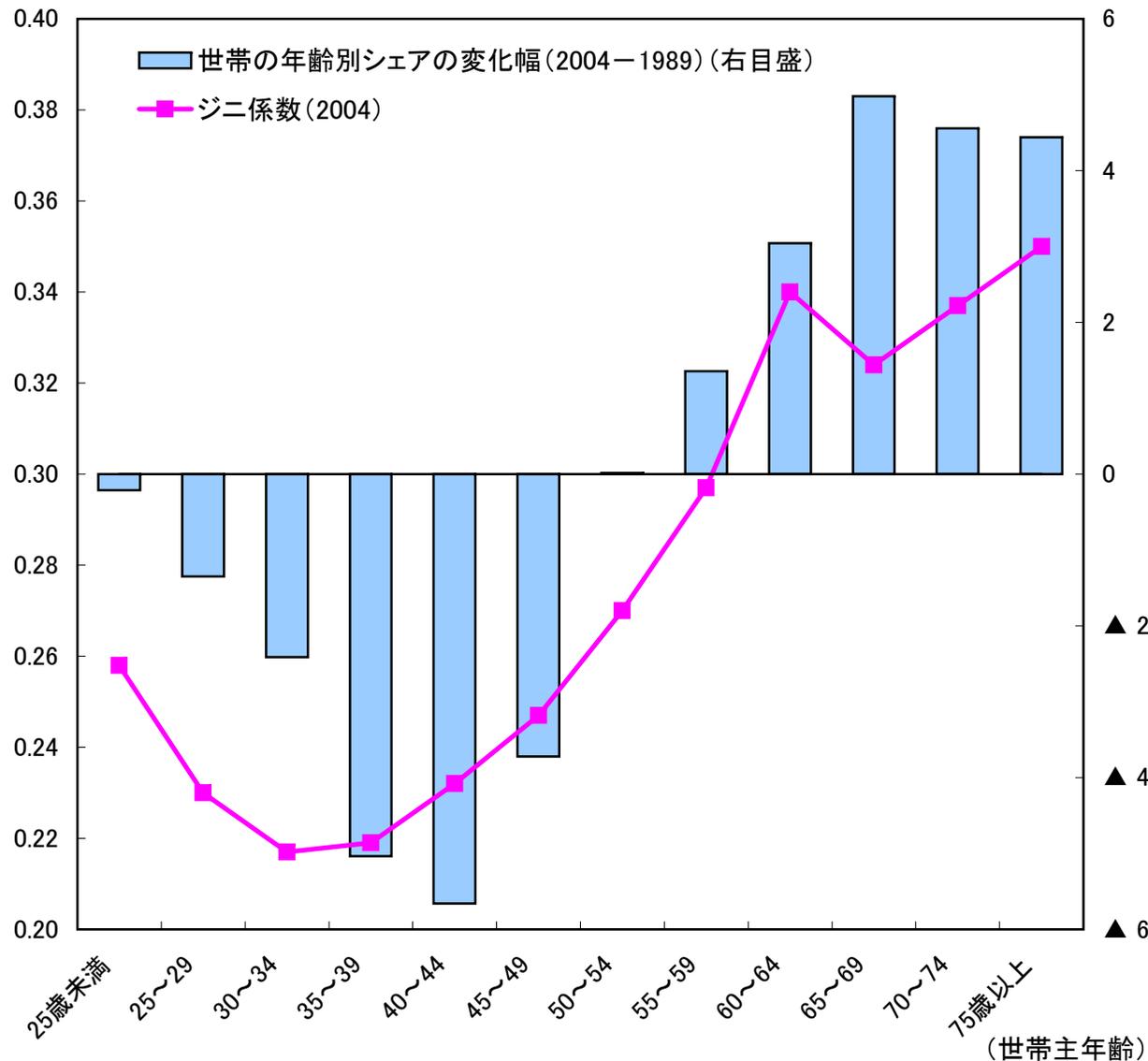
(備考)総務省「就業構造基本調査」により作成。一人当たり。詳細は備考一覧を参照。

○ジニ係数の上昇要因

高年齢層及び単身世帯では所得格差が大きいいため、**高齢者世帯や単身世帯の増加**はマクロのジニ係数を上昇させる。

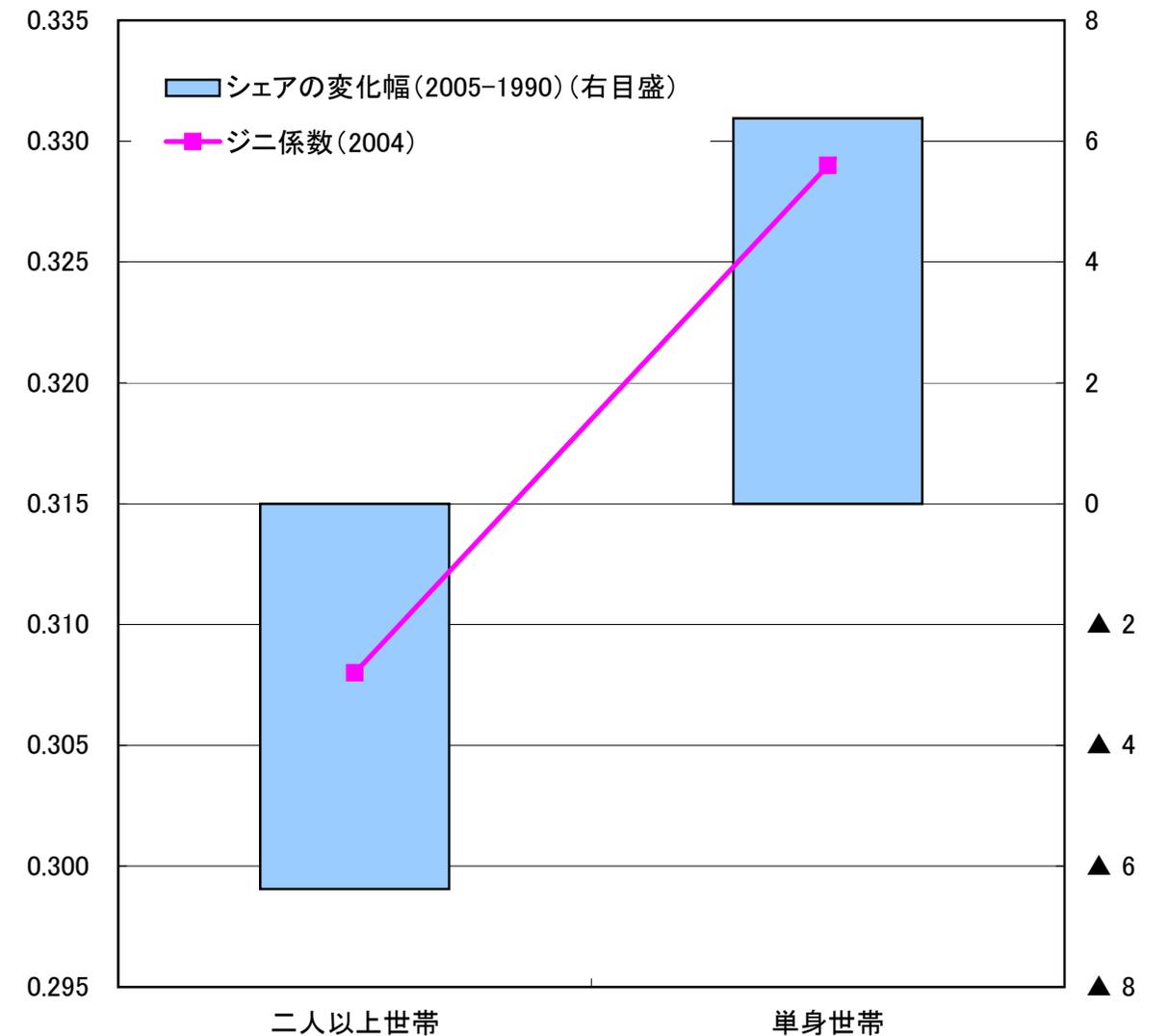
【高齢者世帯の増加】

図表2-1 二人以上世帯のジニ係数(2004年)及び世帯の年齢別シェアの変化幅(1989~2004年) (%ポイント)



【単身世帯の増加】

図表2-2 単身世帯、二人以上世帯のジニ係数(2004年)及びシェアの変化幅(1990~2005年) (%ポイント)

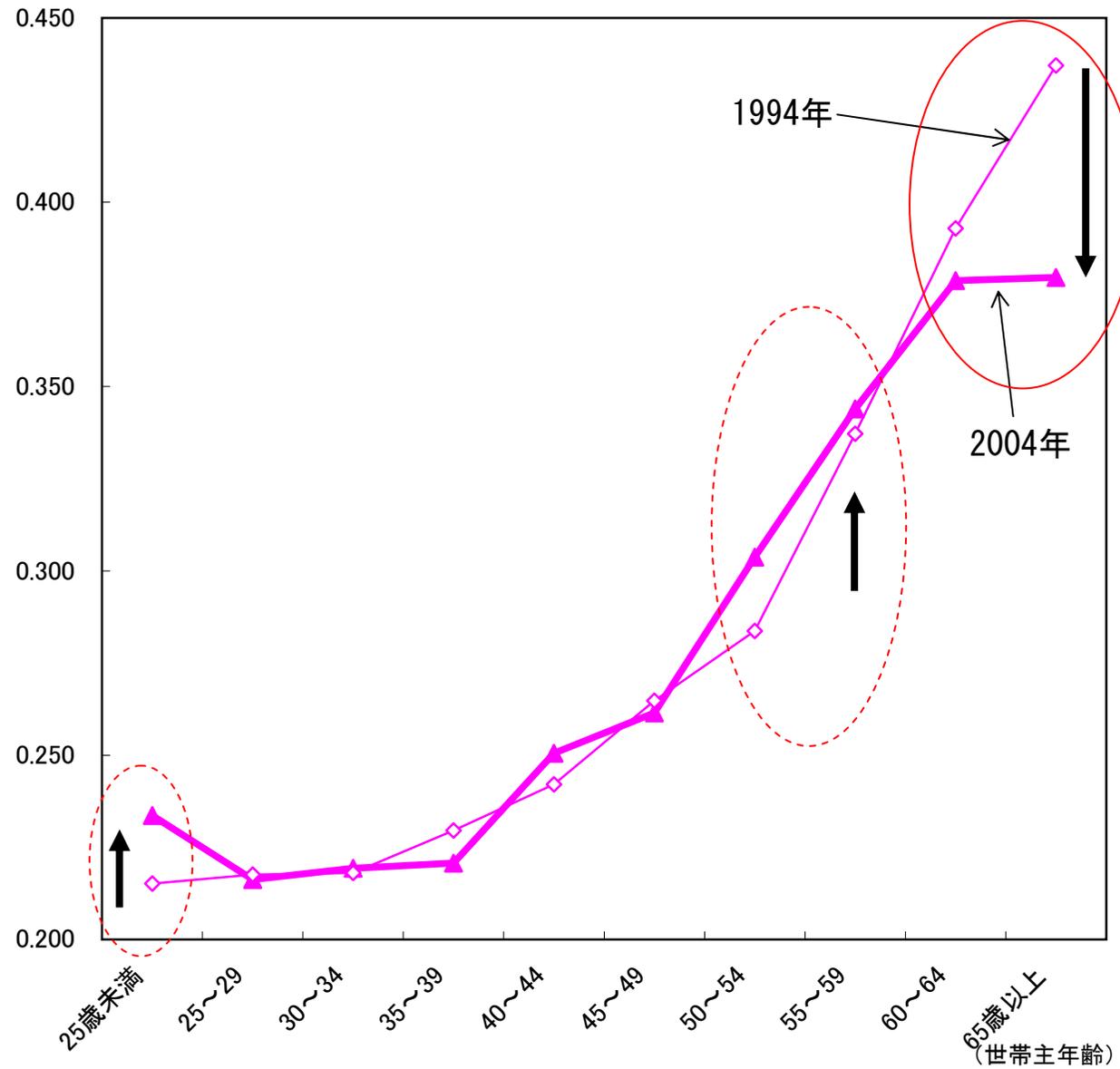


(備考) 総務省「全国消費実態調査」により作成。詳細は備考一覧を参照。

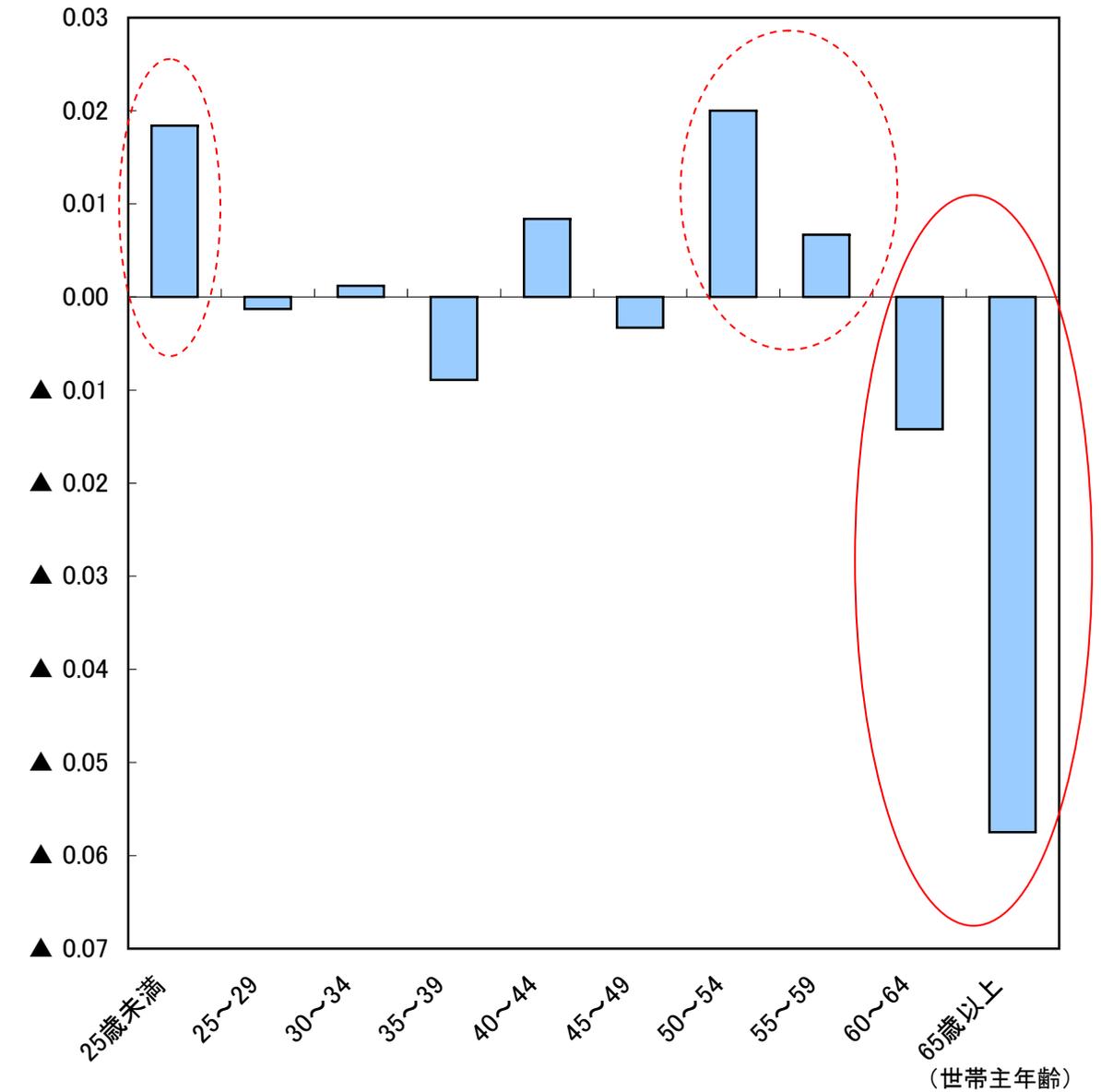
(備考) 1. ジニ係数については、総務省「全国消費実態調査」により作成。
2. シェアについては、総務省「国勢調査」により作成。

○年齢階層別にジニ係数の変化を見ると、60代の高年齢層の所得格差は縮小傾向にあるが、25歳未満や50代において、所得格差は拡大傾向。

図表3-1 世帯主年齢階層別ジニ係数の推移



図表3-2 世帯主年齢階層別ジニ係数の変化幅(1994~2004年)



(備考)内閣府「平成18年度版 年次経済財政報告書」第3-3-7図による。

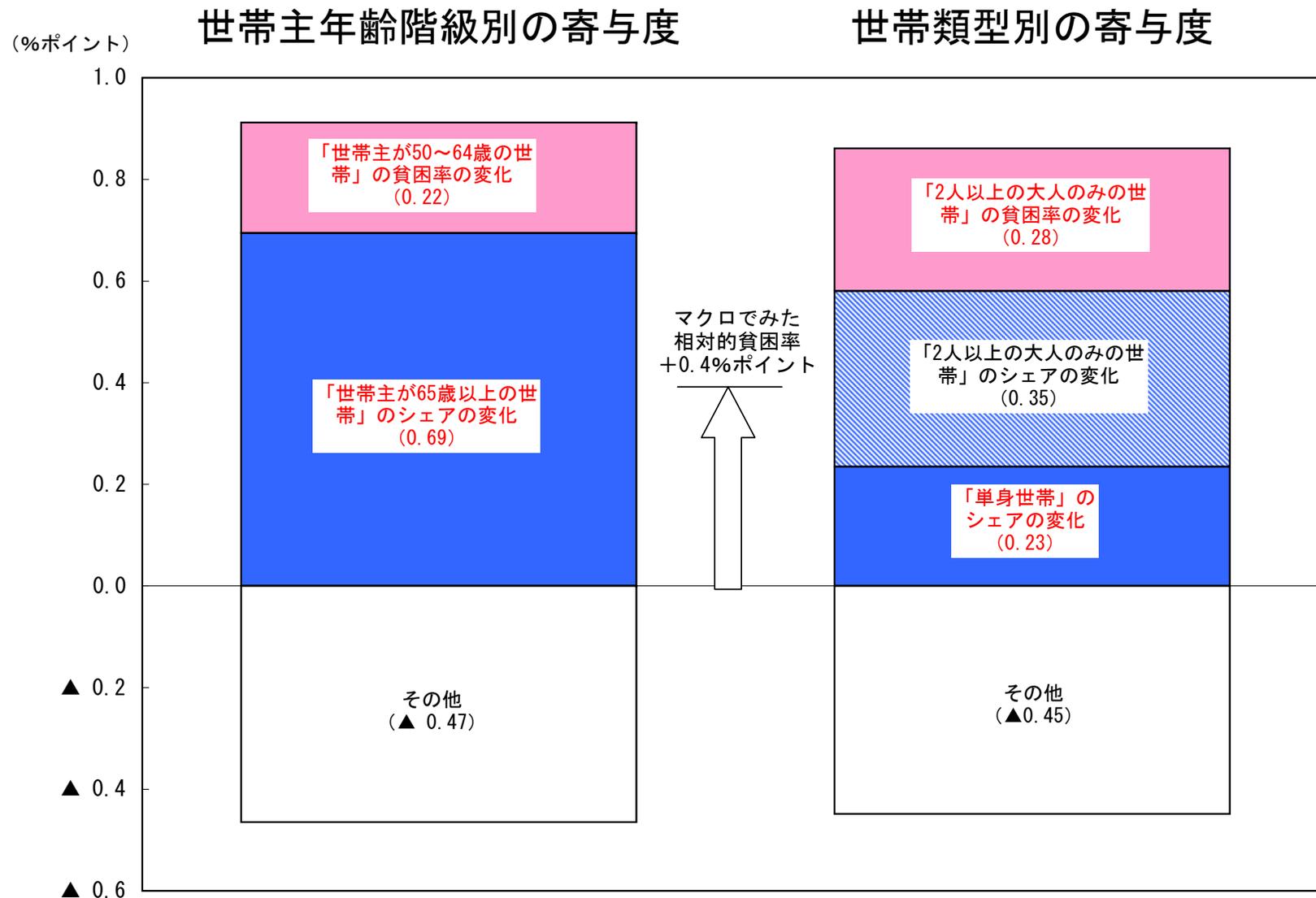
(備考)内閣府「平成18年度版 年次経済財政報告書」第3-3-7図による。

○ 相対的貧困率の上昇要因

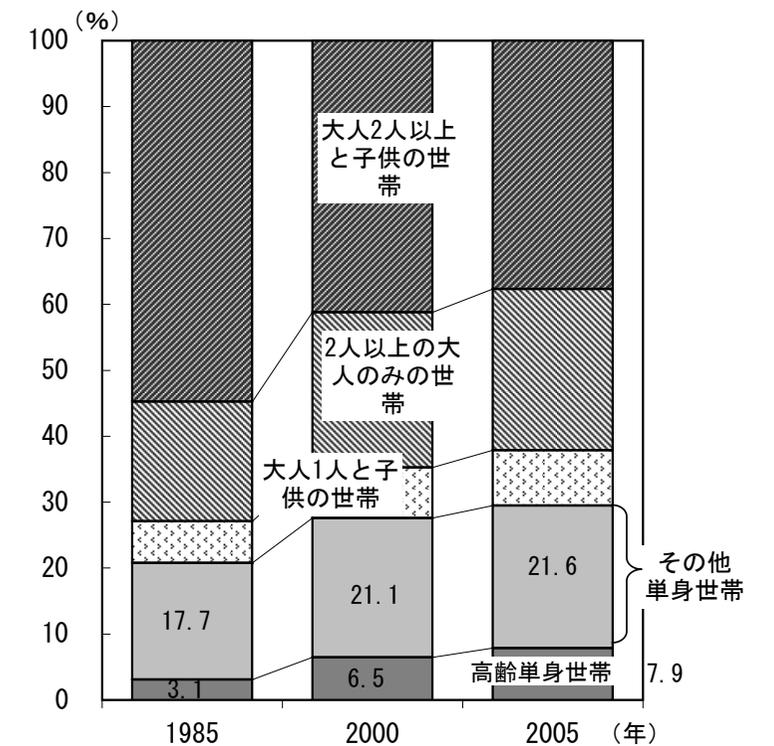
- ・ **高齢者世帯や単身世帯の増加**が、マクロでみた相対的貧困率を押し上げている。
- ・ これまで**貧困率の比較的低かった世帯**（世帯主が50～64歳の世帯や2人以上の大人のみ世帯）の 카테고리内において貧困率が高まっており、それがマクロでみた相対的貧困率を押し上げている。

図表4-1 相対的貧困率の上昇要因

$$\left(\begin{array}{l} +0.4\% \text{ポイント} \\ 99年 9.1\% \rightarrow 04年 9.5\% \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{各カテゴリー毎のシェア} \\ \text{の変化の寄与度} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{各カテゴリー内の貧困率} \\ \text{の変化の寄与度} \end{array} \right)$$



図表4-2 世帯類型別シェアの推移



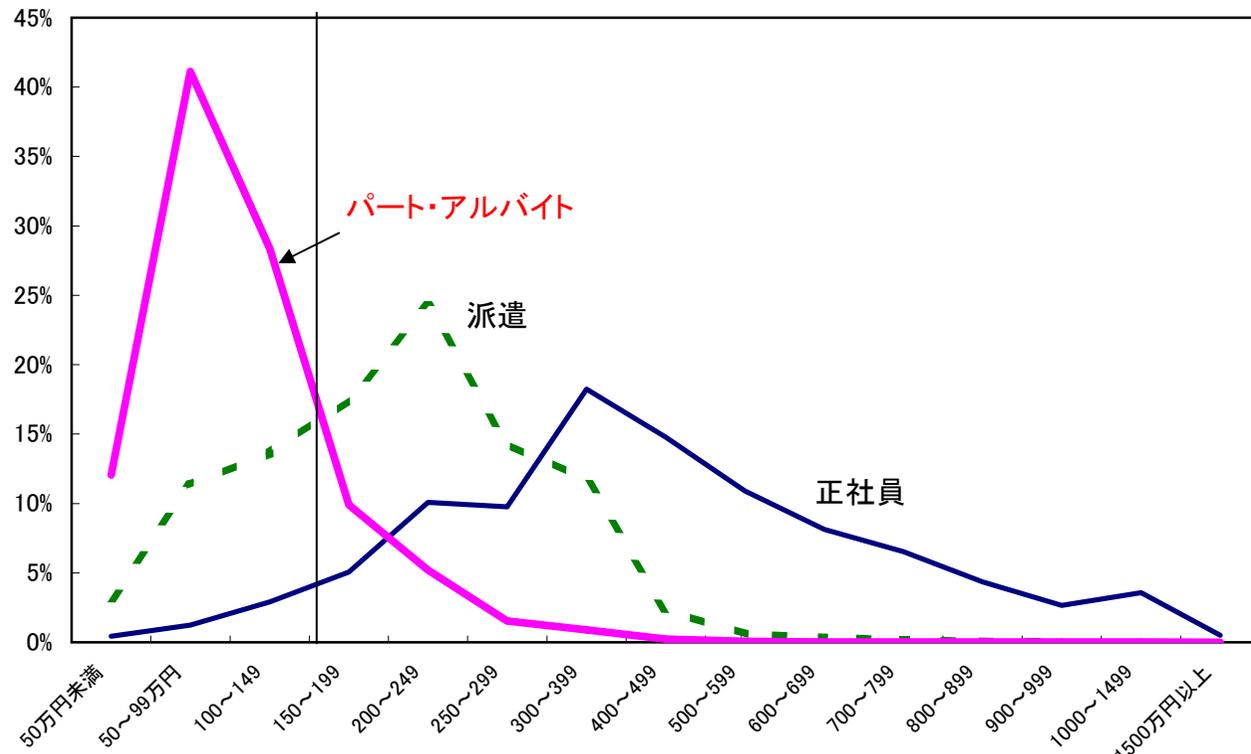
(備考) 総務省「国勢調査」により作成。詳細は注一覧を参照。

(備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」により作成。
2. 近似式により寄与を計算。詳細は注一覧を参照。合計は必ずしも一致しない。

○低所得労働者の増加要因

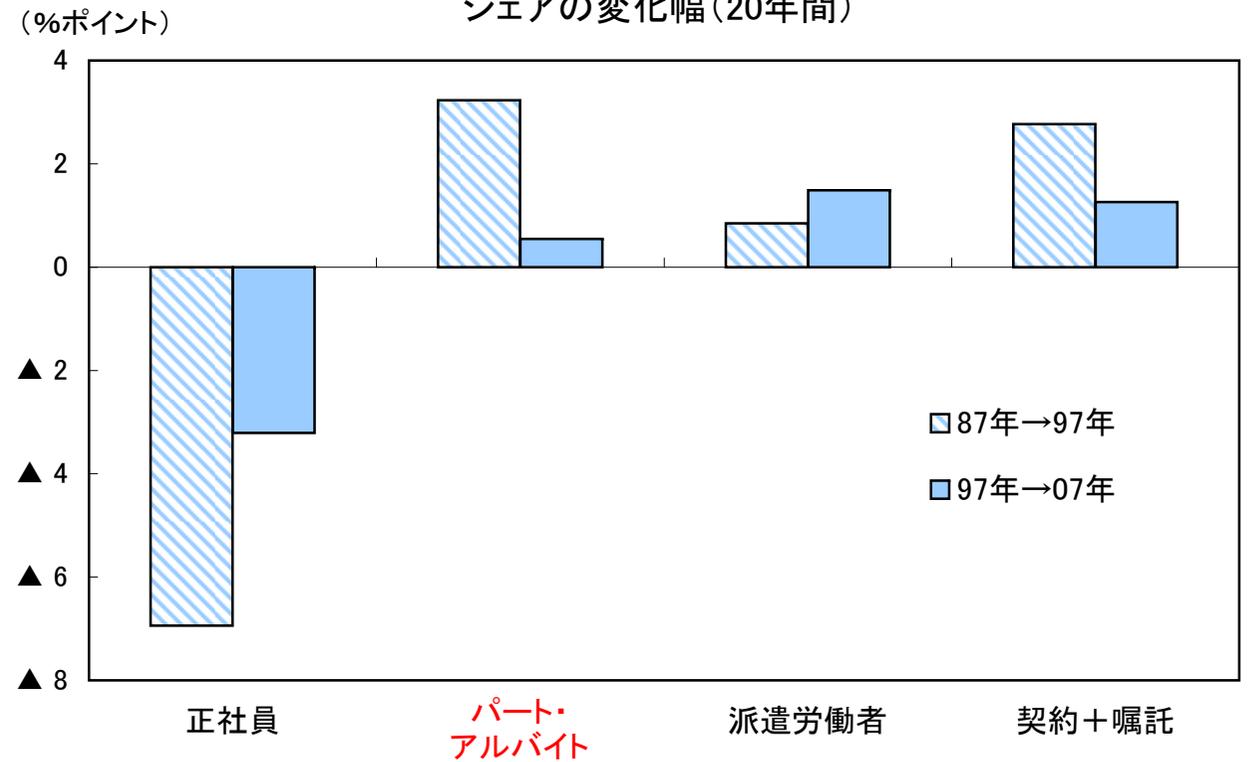
- ・正社員が減少する一方、年収が比較的低い**パート・アルバイト**が増加している。
- ・労働所得150万円未満の労働者には、特に仕事を従(家事等が主)としている**女性**が増加している。

図表5-1 雇用形態別年収(労働所得)分布(2007年)



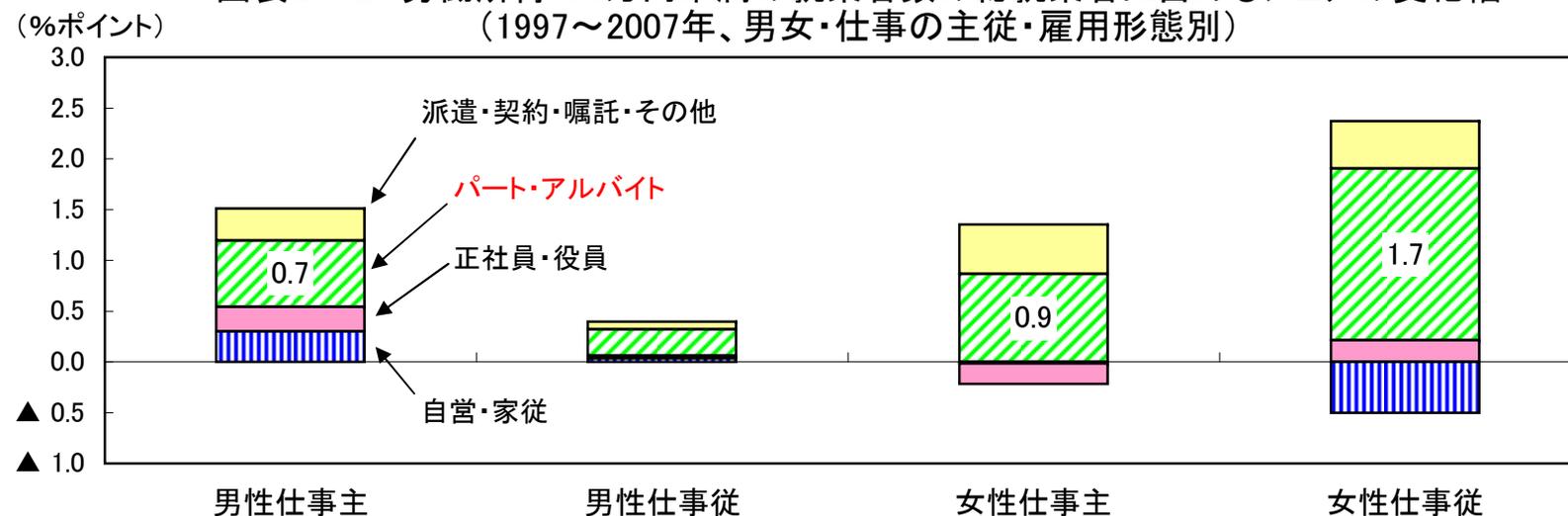
(備考)総務省「就業構造基本調査」により作成。全労働者。

図表5-2 雇用形態別に見た就業者数の総就業者に占めるシェアの変化幅(20年間)



(備考)総務省「就業構造基本調査」により作成。全労働者。

図表5-3 労働所得150万円未満の就業者数の総就業者に占めるシェアの変化幅(1997~2007年、男女・仕事の主従・雇用形態別)



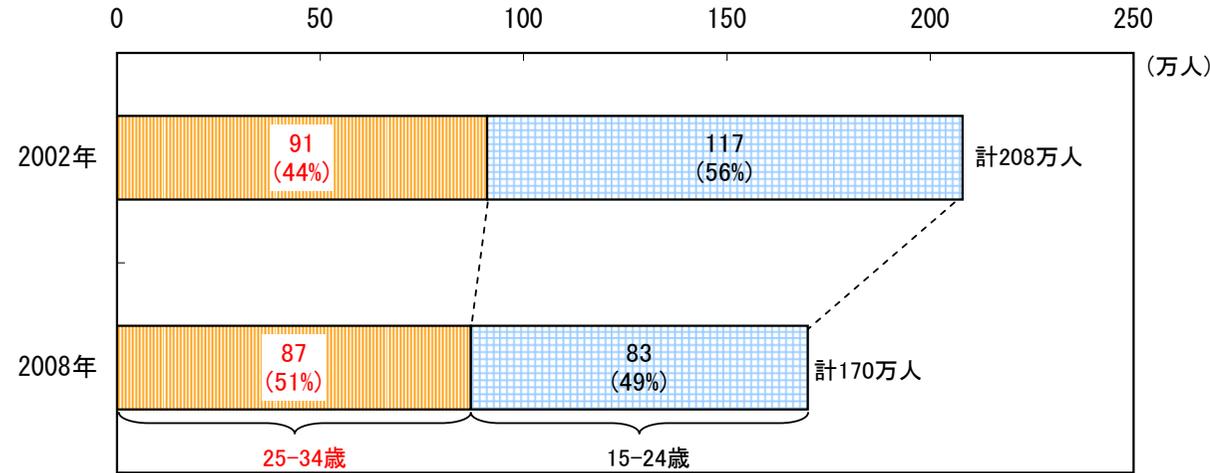
(備考)総務省「就業構造基本調査」により作成。
年間労働所得150万円未満の就業者の割合が、
1997年19.4%から2007年24.3%まで4.9%ポイント増加した
内訳を属性別に見たもの。
詳細は備考一覧を参照。

○就職氷河期に正社員として就職できなかったフリーターの存在等により**フリーターの年齢構成は高齢化**している。

○派遣労働者の派遣元に対する要望では、「**正社員として雇用してほしい**」という要望が最も高い。

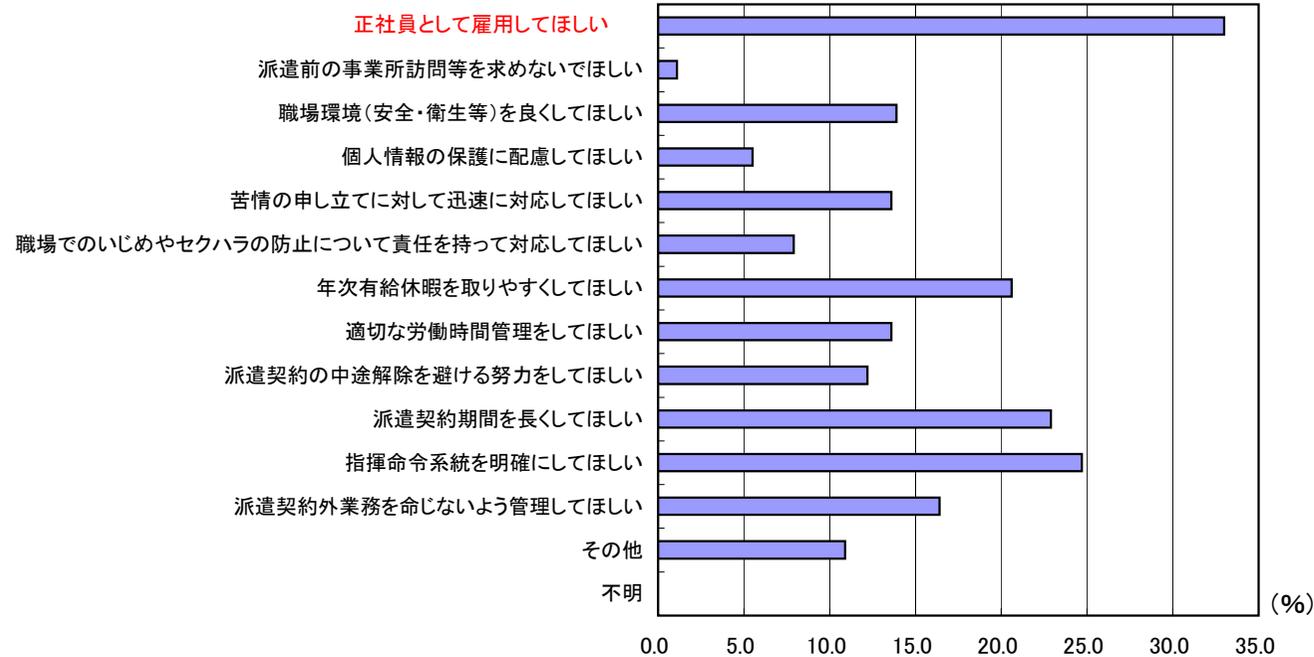
○両親の年収が少ないほど、4年制**大学進学率**が低く、就職する割合が高い。

図表6-1 年齢別に見た2002年と2008年のフリーターの数



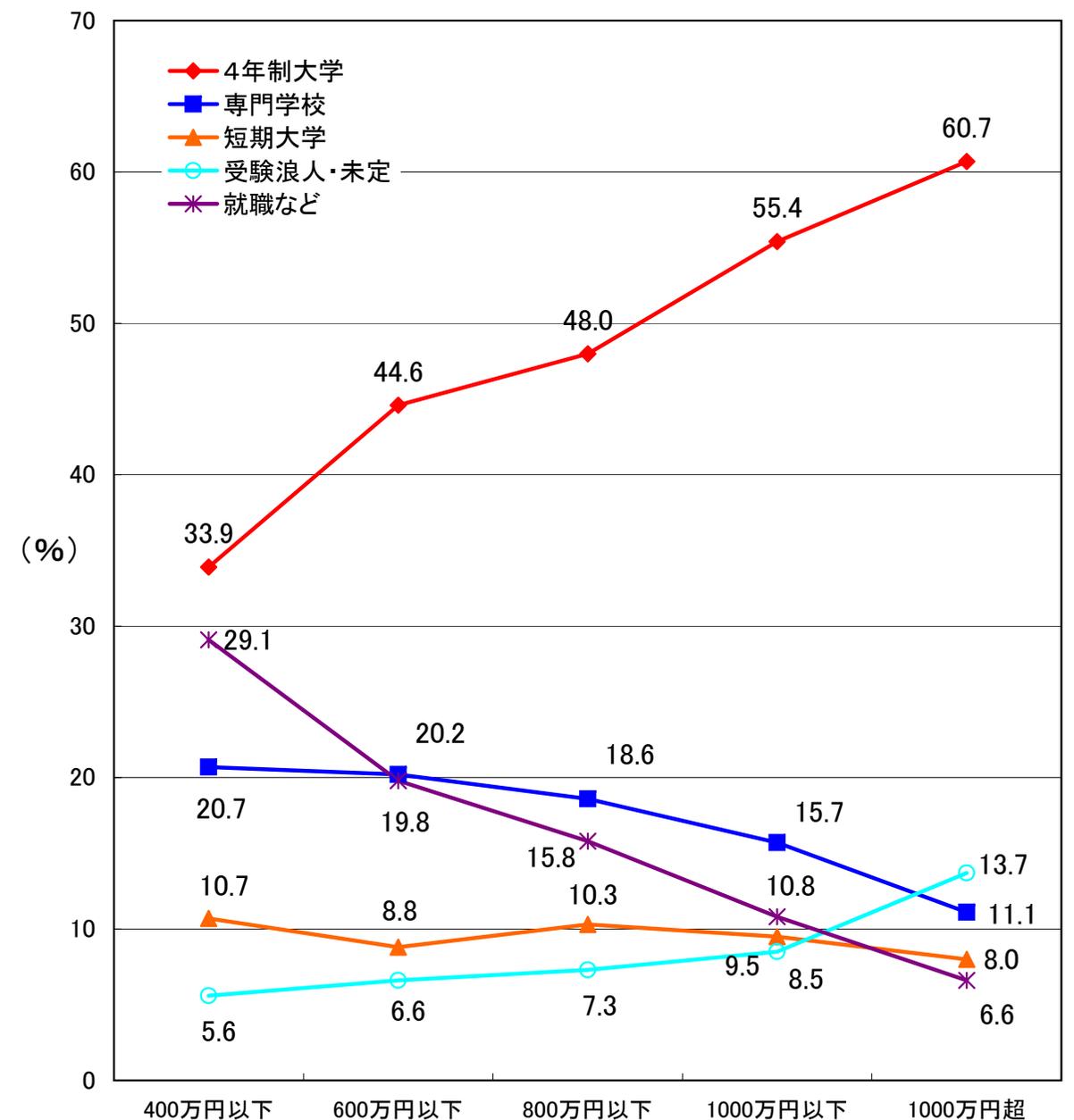
(備考) 1.総務省「労働力調査」により作成。詳細は備考一覧を参照。
 2.「フリーター」とは、15歳から34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生かつ未婚の者とし、
 (1) 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
 (2) 現在無業の者については家事も通学もしておらず「パート・アルバイト」の仕事を希望する者とする(内閣府 平成18年度年次経済財政報告)。

図表6-2 派遣労働者の派遣元に対する要望



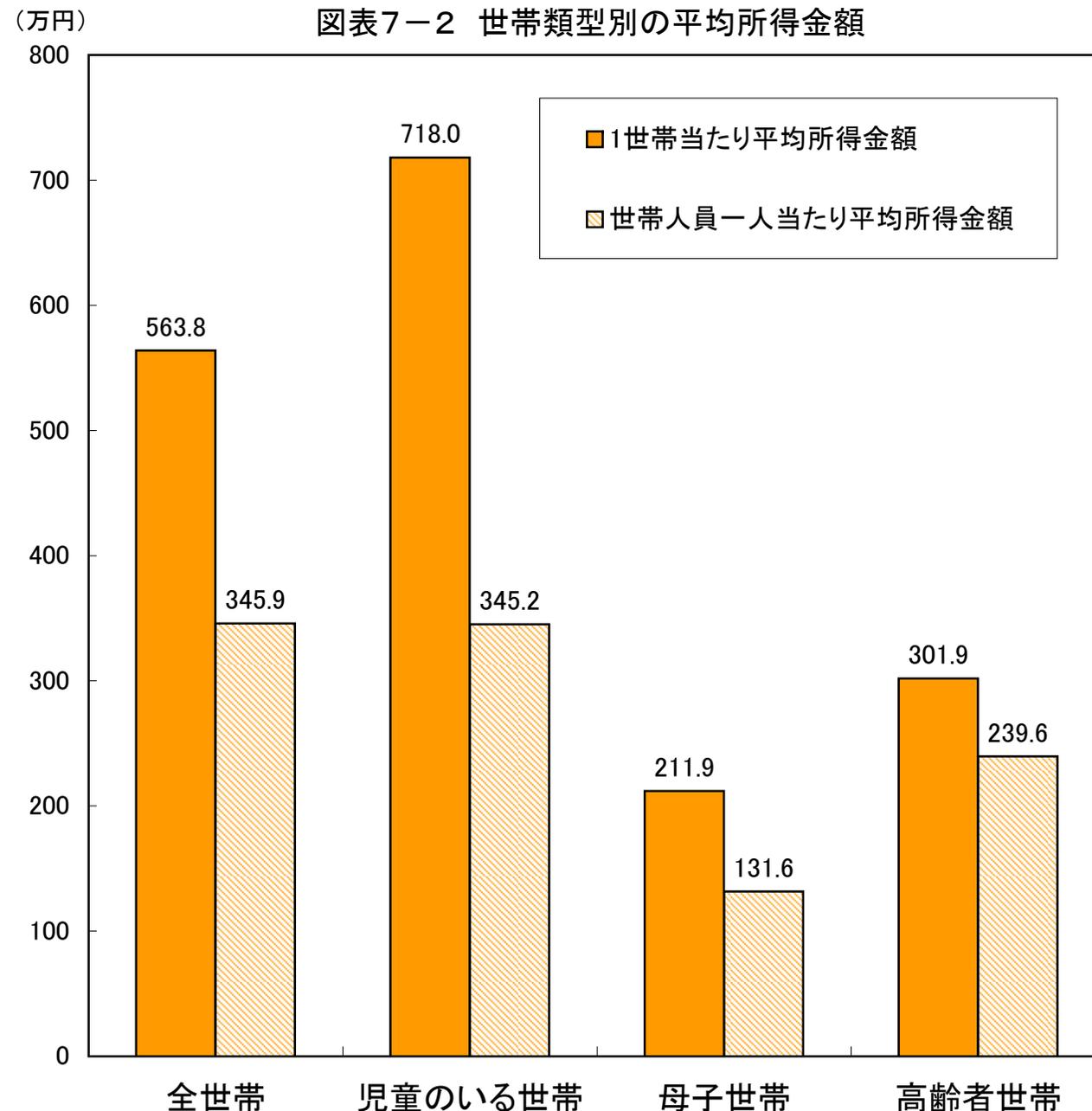
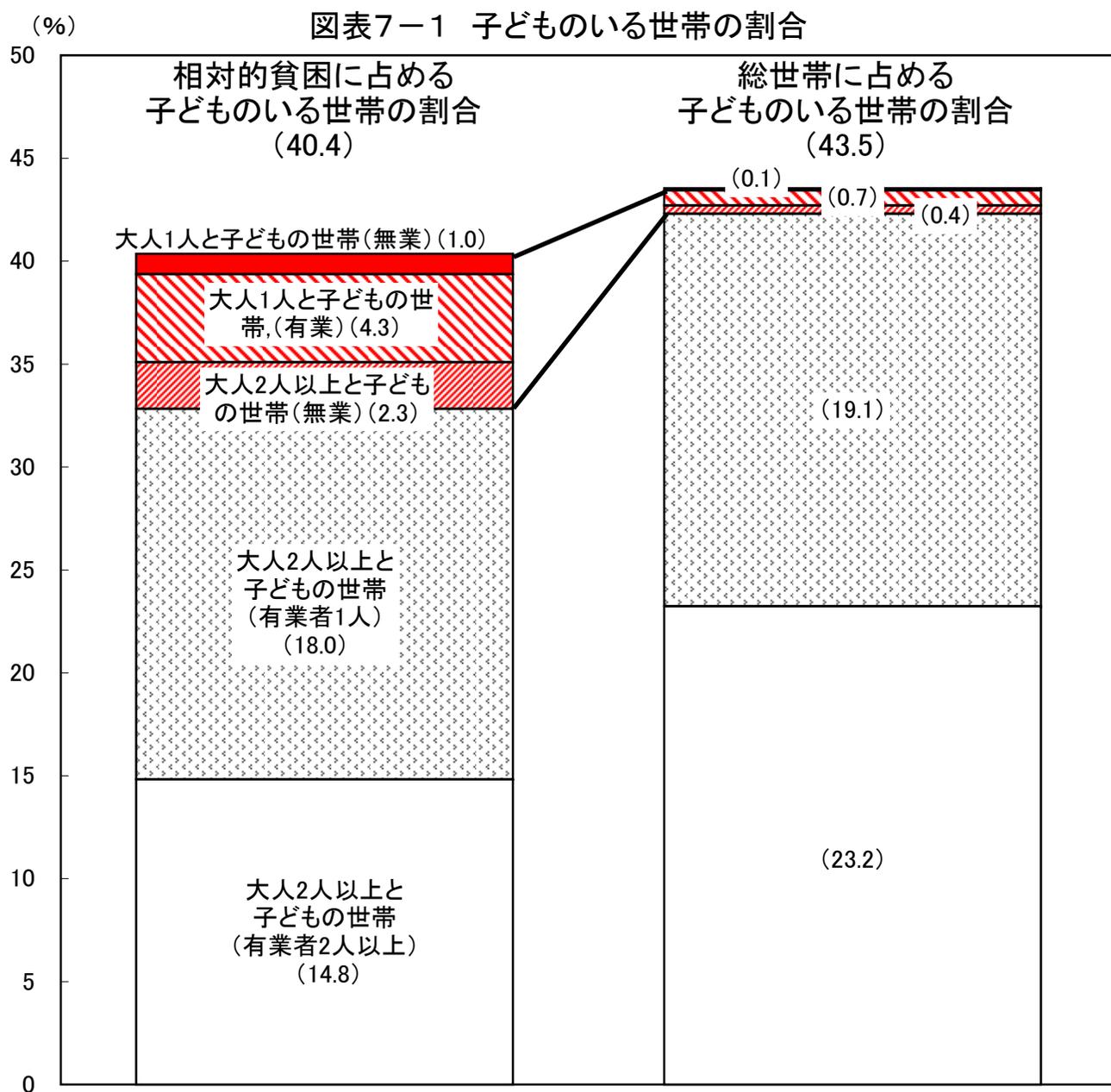
(備考)厚生労働省「派遣労働者実態調査」により作成。

図表6-3 高校卒業後の予定進路(両親年収別)



(備考) 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)により作成。詳細は備考一覧を参照。

○**子どものいる世帯**のうち、大人1人または無業の場合には、相対的貧困に占めるシェアが総世帯に占めるシェアに比べ高い。
 ○**母子世帯**の一人当たり平均所得金額は、児童のいる世帯の4割程度。
 高齢者世帯の一人当たり平均所得金額は、全世帯の7割程度。



(備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」(平成16年)により作成。世帯員分布による。
 2. 2004年の相対的貧困率は9.5%。
 3. 子ども=17歳以下。

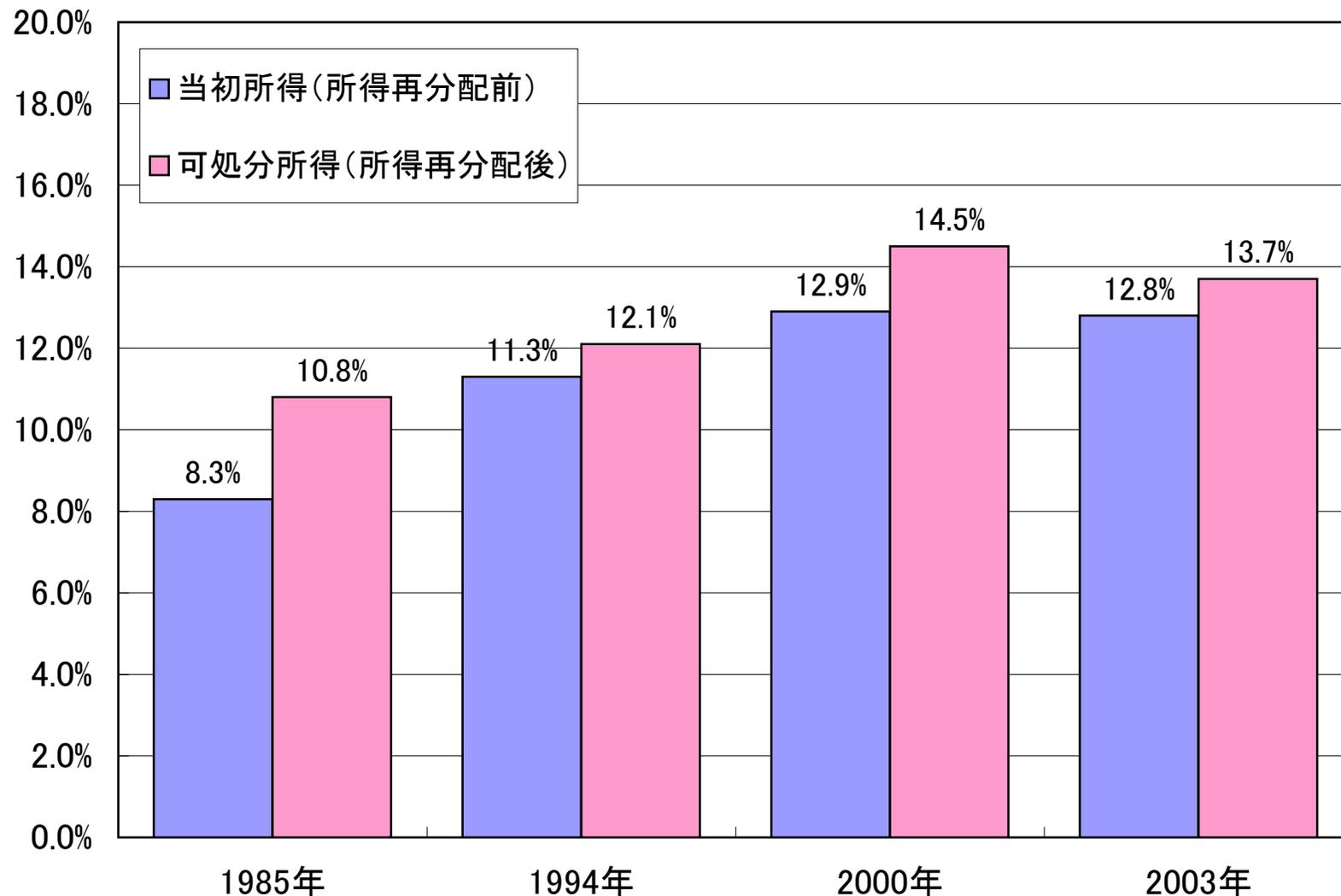
(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成18年)により作成。
 2. 等価変換した所得。詳細は備考一覧を参照。

○OECDの分析によると、相対的貧困ライン以下に該当する子どもの割合は、2000年以降は減少しているが、長期的には増加傾向にある。

○ただし、このデータには以下の注意が必要。

- ・給付については、年金、児童手当等の現金給付に限定されており、医療、保育、教育等の現物給付は含まれない。
- ・負担については、所得税等の直接税及び社会保険料に限定されており、消費税等の間接税は含まれない。
- ・国民生活基礎調査に基づくものであること。

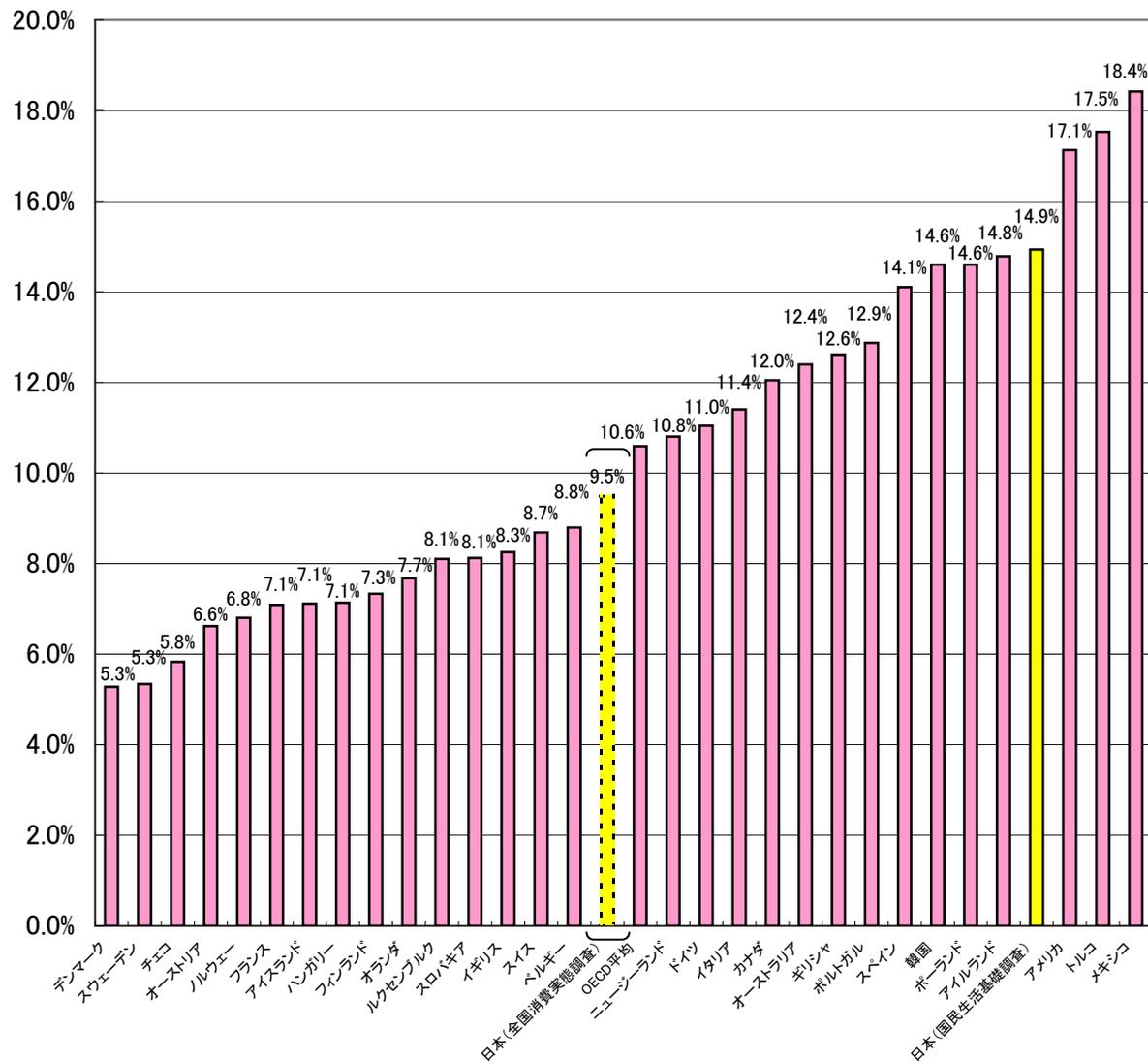
図表8 相対的貧困ラインを下回る子どもの全子ども数に占める割合



(備考)OECD FACTBOOK2009により作成。

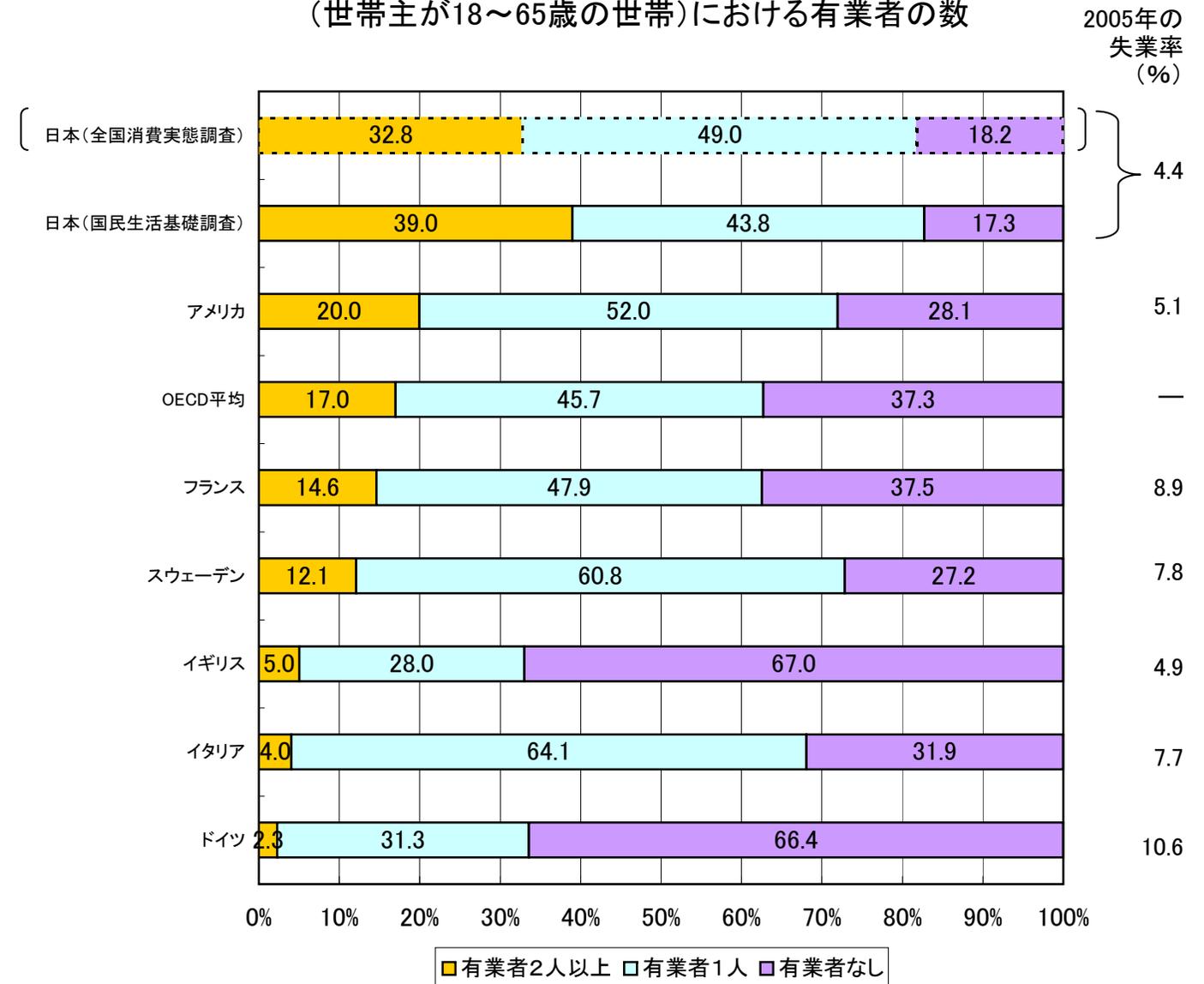
○OECDの分析によると、日本の相対的貧困率は、OECD諸国のうち、高位に属する。
 ただし、使用する統計によって結果が異なることに留意(次ページ参照)。
 ○相対的貧困ラインを下回る現役世帯(世帯主が18～65歳の世帯)においても、働いている人がいる世帯の割合が高い。

図表9-1 相対的貧困率の比較(2000年代半ば)



(備考)・OECD FACTBOOK2009により作成。
 ・相対的貧困率・・・所得の分布における中央値の50%に満たない所得の人々の割合を示す。

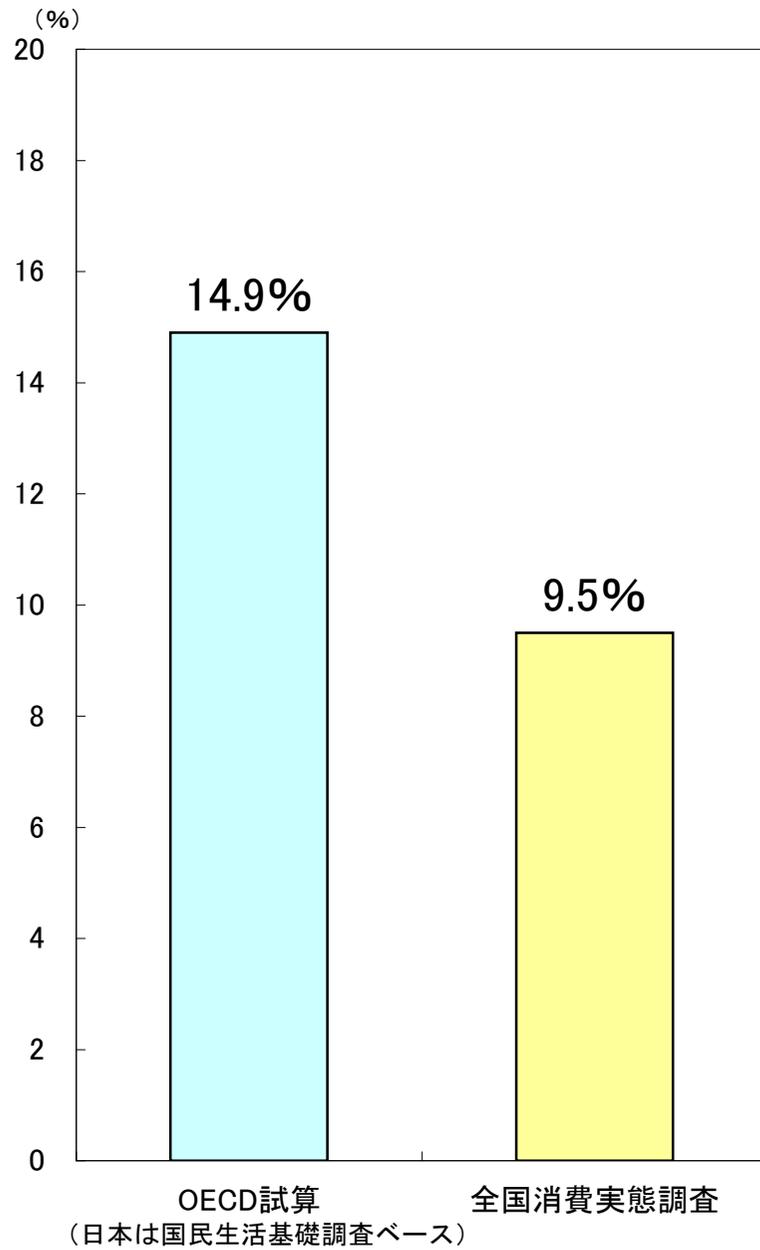
図表9-2 相対的貧困ラインを下回る現役世帯(世帯主が18～65歳の世帯)における有業者の数



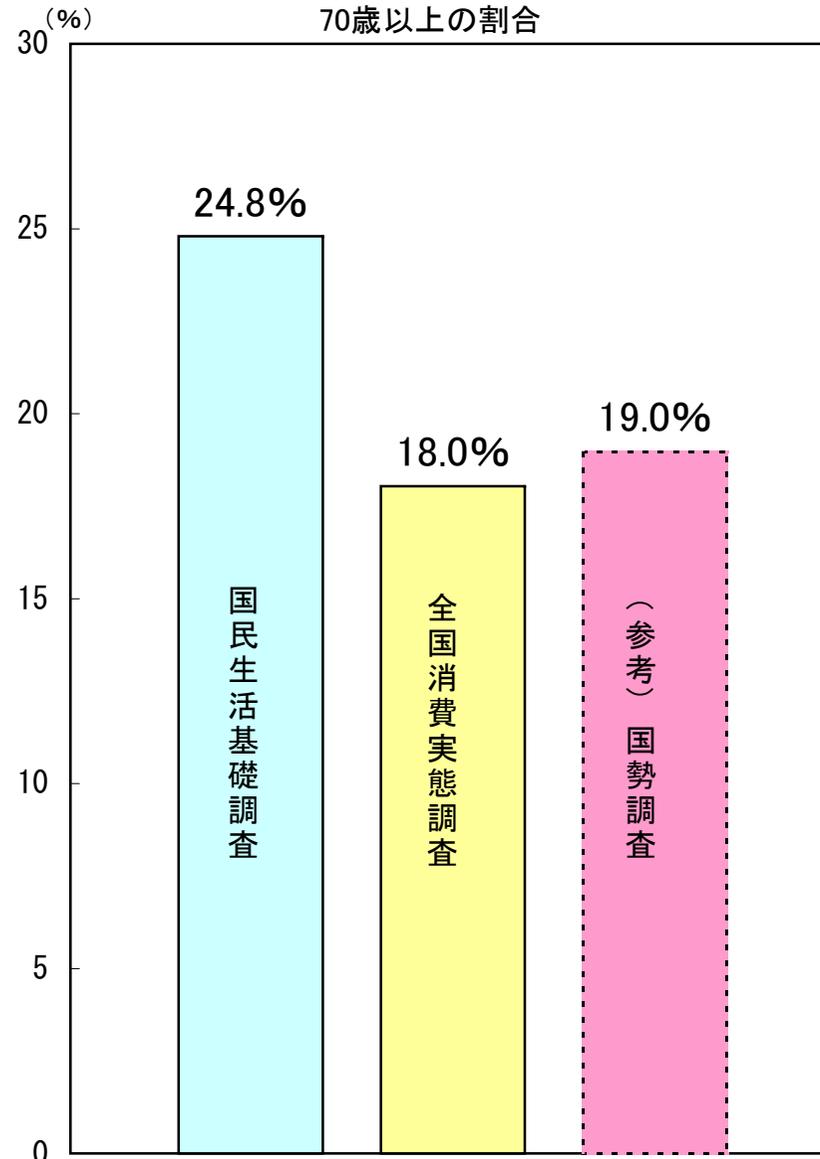
(備考)・OECD FACTBOOK2009により作成。
 ・失業率については、スウェーデン以外は総務省「労働力調査」関連資料 主要国の失業率より、スウェーデンはOECD.Statより作成。

○ 貧困率に関するデータ分析は、使用する統計によって対象者の分布等が異なるため、幅をもって解釈する必要がある。

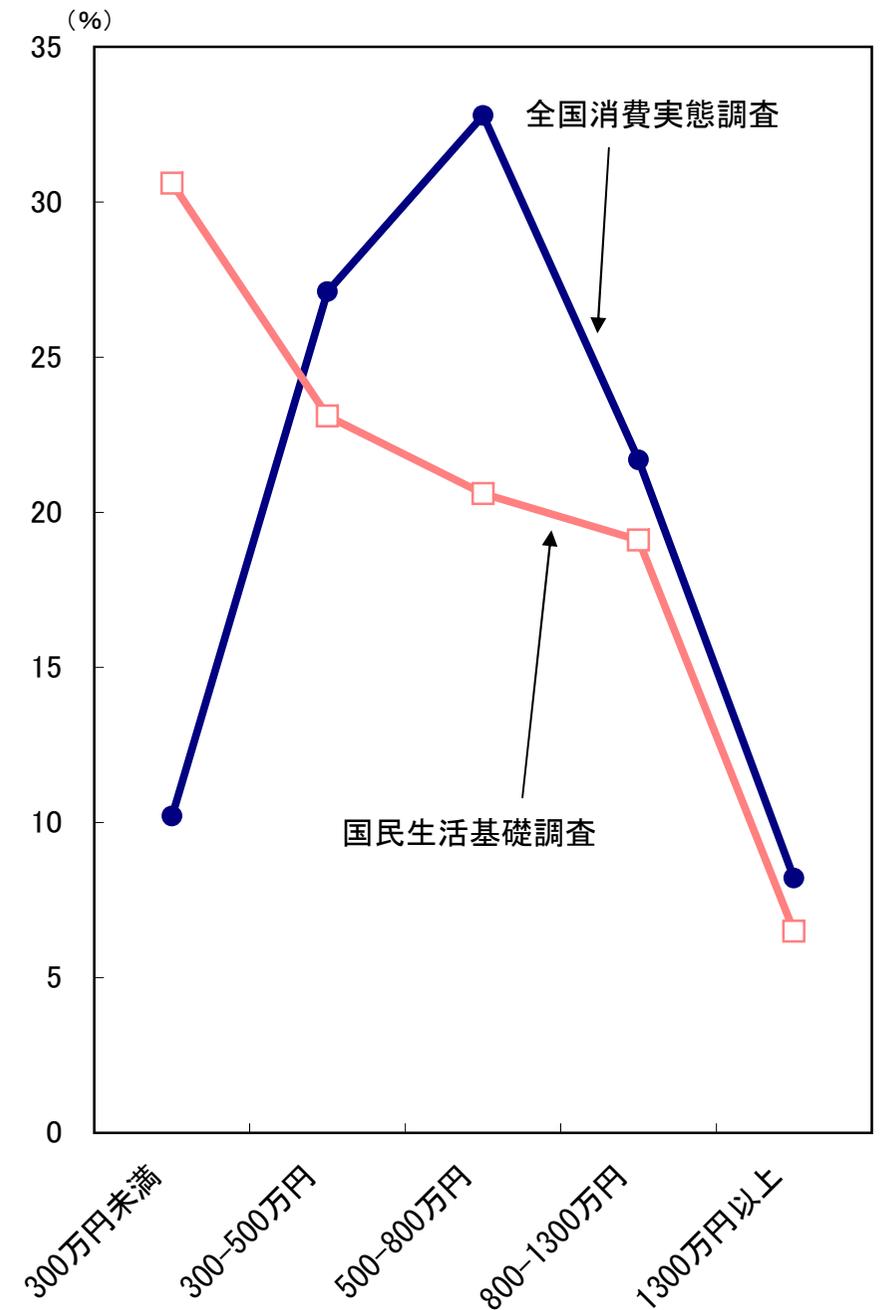
図表10-1 我が国の相対的貧困率



図表10-2 世帯主年齢別の世帯数分布



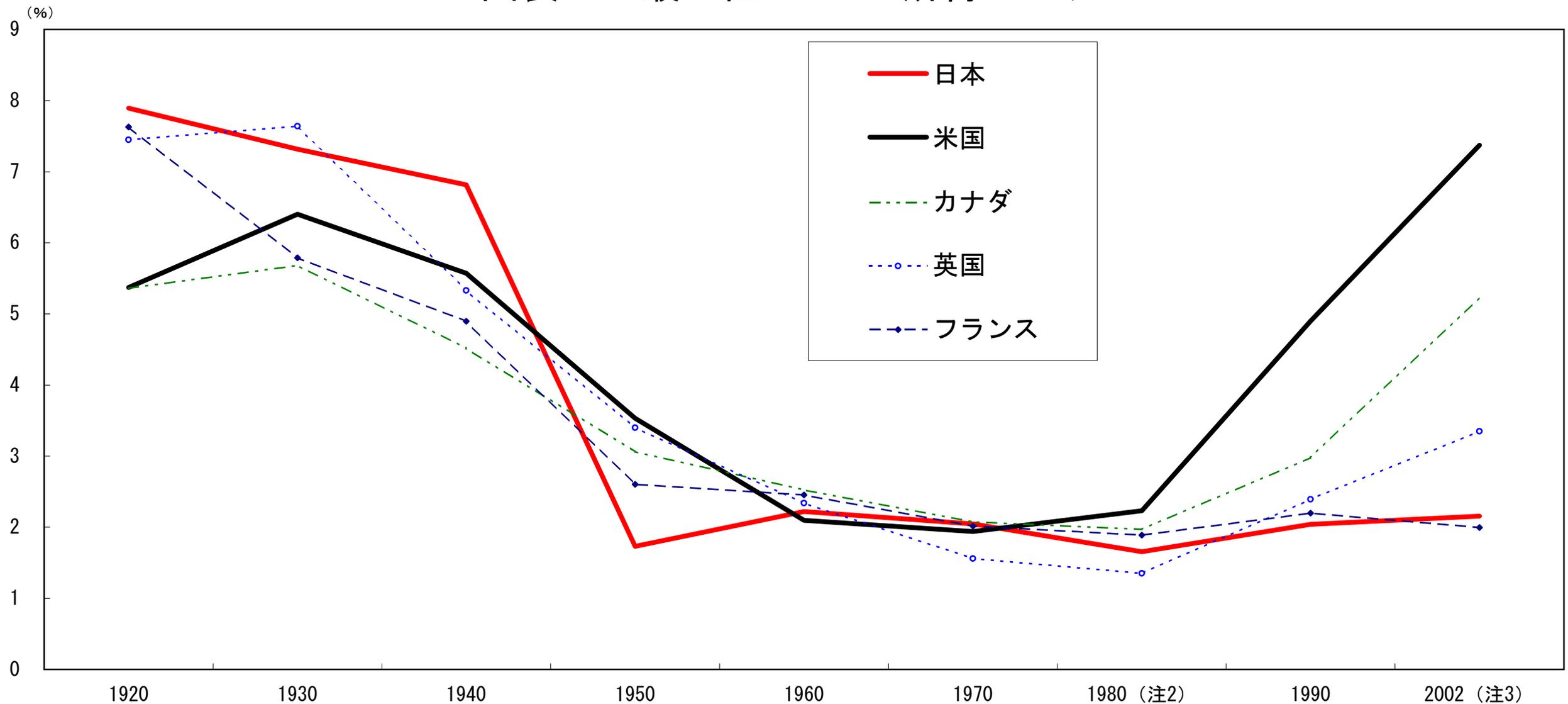
図表10-3 国民生活基礎調査と全国消費実態調査における対象者の所得分布の比較



(備考) OECD “Growing Unequal? ”、総務省「全国消費実態調査」、「国勢調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」により作成。

○米英加では、1970年代以降、**富裕層**（所得ランキング最上位0.1%の人々）の**全所得に占めるシェア**が急激に上昇した。
 ○これに対し、**日本では大きな上昇はみられない。**

図表11 最上位0.1%の所得シェア



(備考) 1. Piketty, Thomas and Emmanuel Saez. 2006. "The Evolution of Top Incomes: A Historical and International Perspective." American Economic Review Papers and Proceedings, 96(2), 2006, pp.200-205. (NBER Working Paper No. 11955 version)。データは<http://elsa.berkeley.edu/~saez/>より入手。
 2. 英国は1981年の値。
 3. 米国、カナダは2000年、英国、フランスは1998年の値。

【参考グラフ】

図表12-1 ジニ係数の変化の要因分析

	当初所得		再分配所得	
2005(平成17)年調査	0.5263		0.3873	
世帯主年齢の 構成割合調整後(注1)	0.5038	0.0225 (80%)	0.3842	0.0031
		0.0033 (12%)		0.0036
世帯人員の 構成割合調整後(注2)	0.5005		0.3806	
2002(平成14)年調査	0.4983	0.0022 (8%)	0.3812	△ 0.0006

(備考)1. 厚生労働省「所得再分配調査報告書」図10(平成17年)より。
 2. (注1)平成17年「所得再分配調査」において、世帯主の年齢5歳階級別の構成割合が平成14年調査の割合と同一になるようなウェイト付けをしてジニ係数を算出したもの。
 (注2)注1に加え、更に世帯人員別の構成割合が平成14年調査の割合と同一になるようなウェイト付けをしてジニ係数を算出したもの。

図表12-2 相対的貧困率の上昇要因
 (1999年:9.1%→2004年:9.5%、計+0.4%ポイント)

<世帯構成別>

	合計	単身世帯	大人1人と 子どもの 世帯	2人以上の 大人のみ の世帯	大人2人以上 と子どもの 世帯
相対的貧困率の変化幅	0.40	0.04	0.02	0.66	▲ 0.32
各世帯類型毎のシェア の変化による寄与度	0.19	<u>0.23</u>	0.05	<u>0.35</u>	▲ 0.45
各世帯類型内の貧困率 の変化による寄与度	0.22	▲ 0.17	▲ 0.03	<u>0.28</u>	0.14

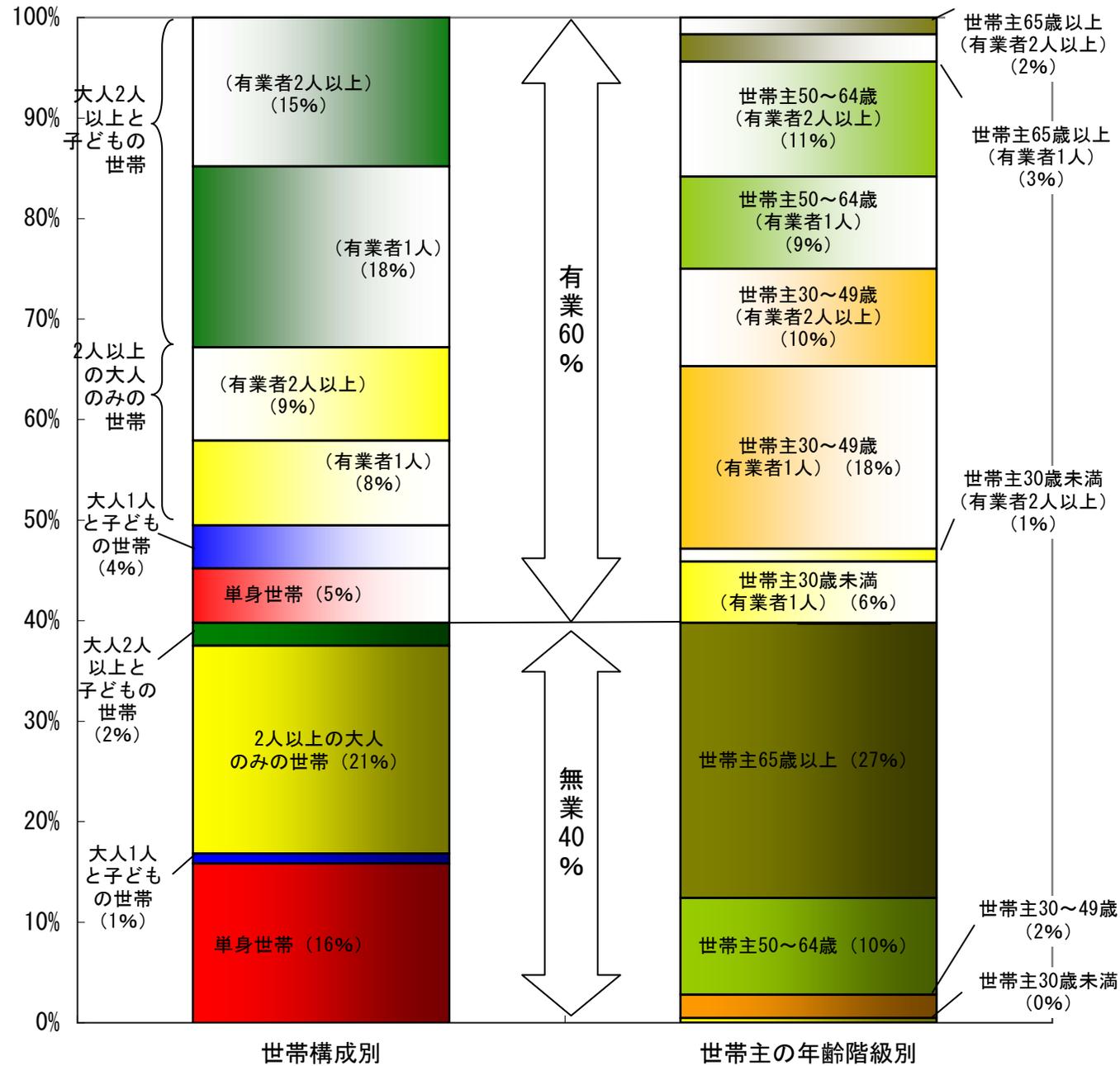
<世帯主の年齢階級別>

	合計	世帯主 30歳未満	世帯主30 ~ 49歳	世帯主50 ~ 64歳	世帯主 65歳以上
相対的貧困率の変化幅	0.40	▲ 0.15	▲ 0.31	0.36	0.50
各世帯主年齢階級毎の シェアの変化による寄与度	0.28	▲ 0.17	▲ 0.37	0.13	<u>0.69</u>
各世帯主年齢階級内の 貧困率の変化による寄与度	0.16	0.03	0.07	<u>0.22</u>	▲ 0.15

(備考)総務省「全国消費実態調査」により作成。下線を付した計数から、図表4-1を作成。詳細は備考一覧を参照。

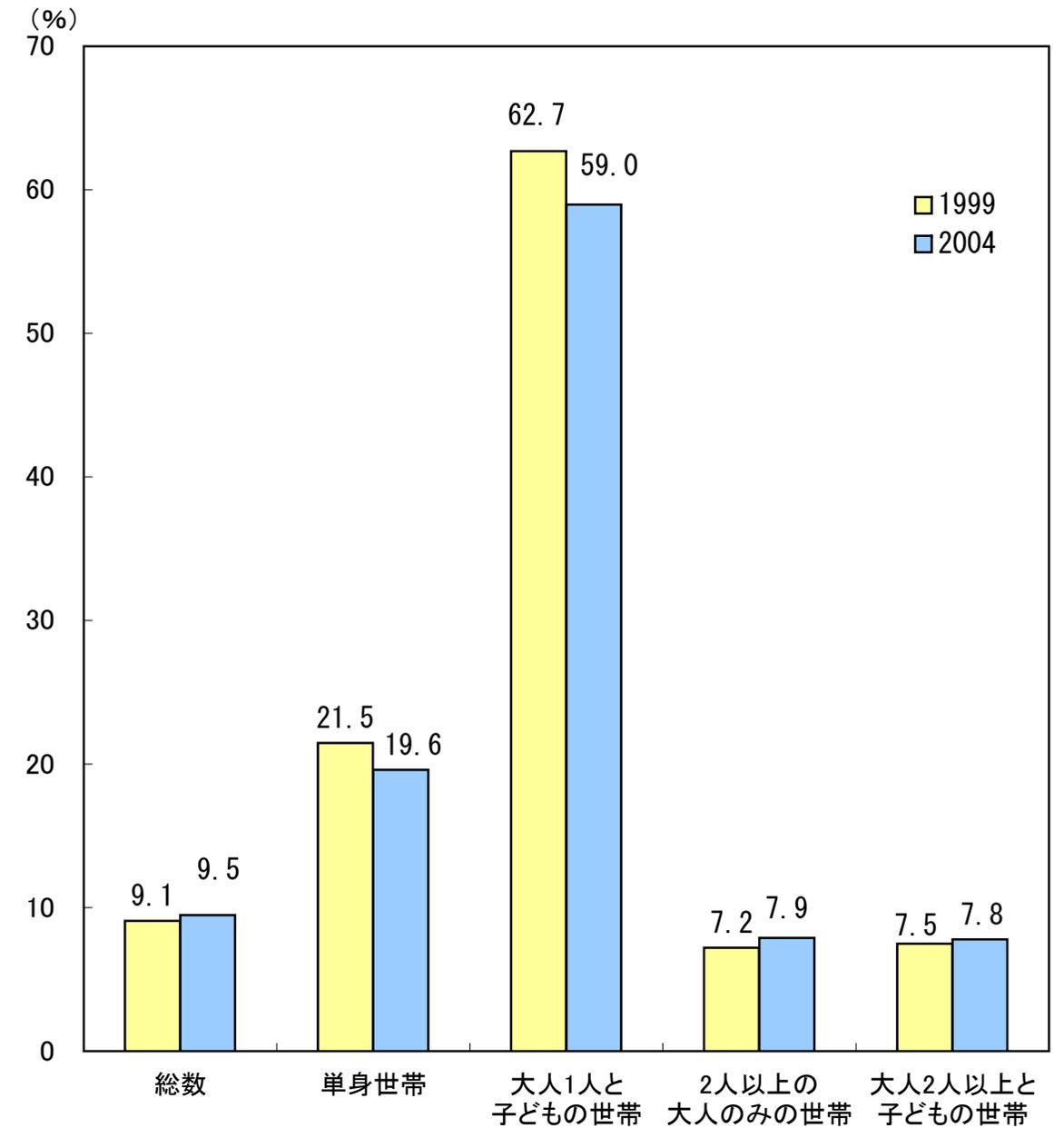
【参考グラフ】

図表13-1 相対的貧困率9.5%を100%とした内訳



(備考) 総務省「全国消費実態調査」(平成16年)により作成。

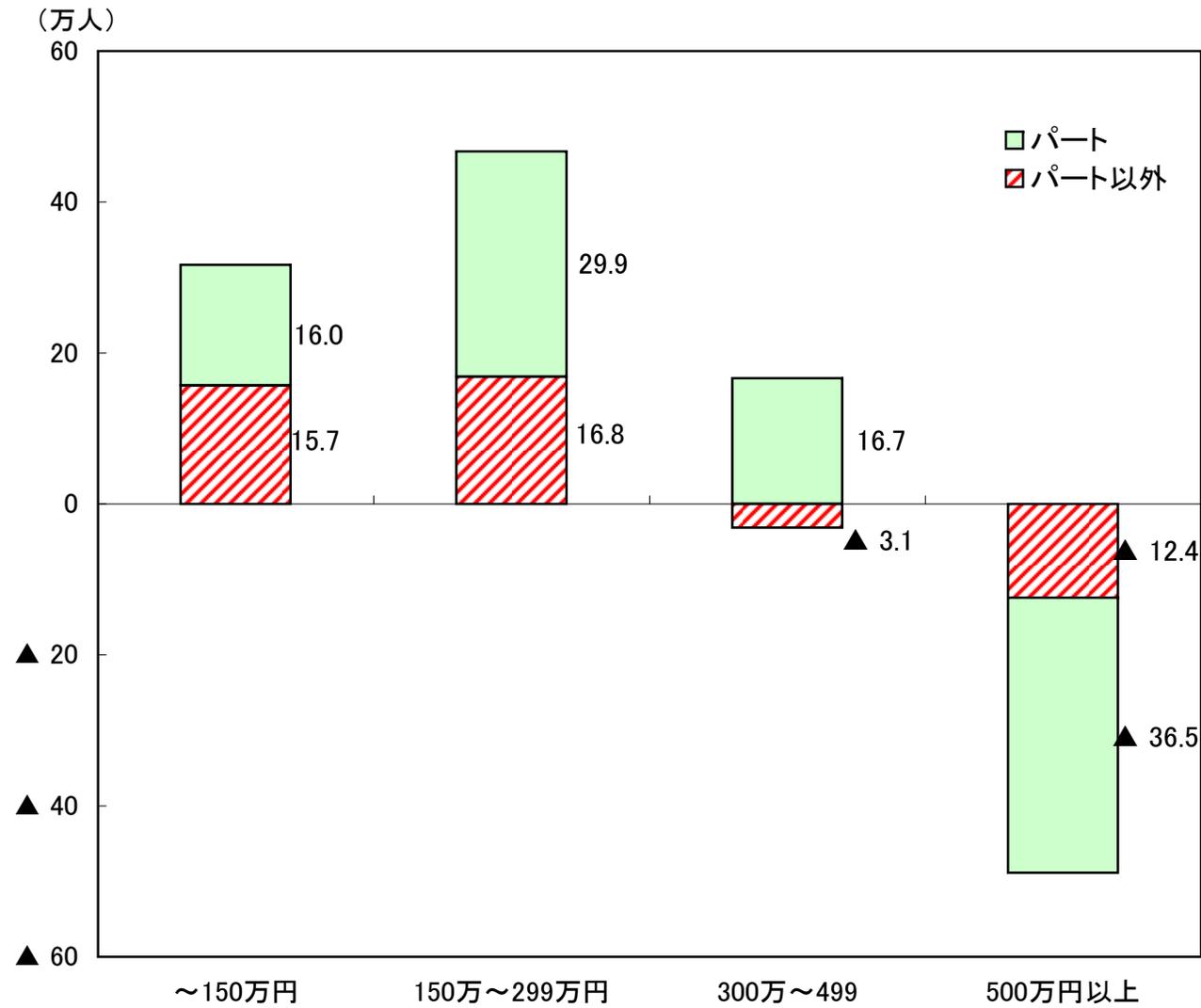
図表13-2 世帯類型別に見た、相対的貧困にある世帯の割合



(備考) 総務省「全国消費実態調査」により作成。世帯員分布による。相対的貧困算出の際の所得の中位値は、全世界帯を対象。

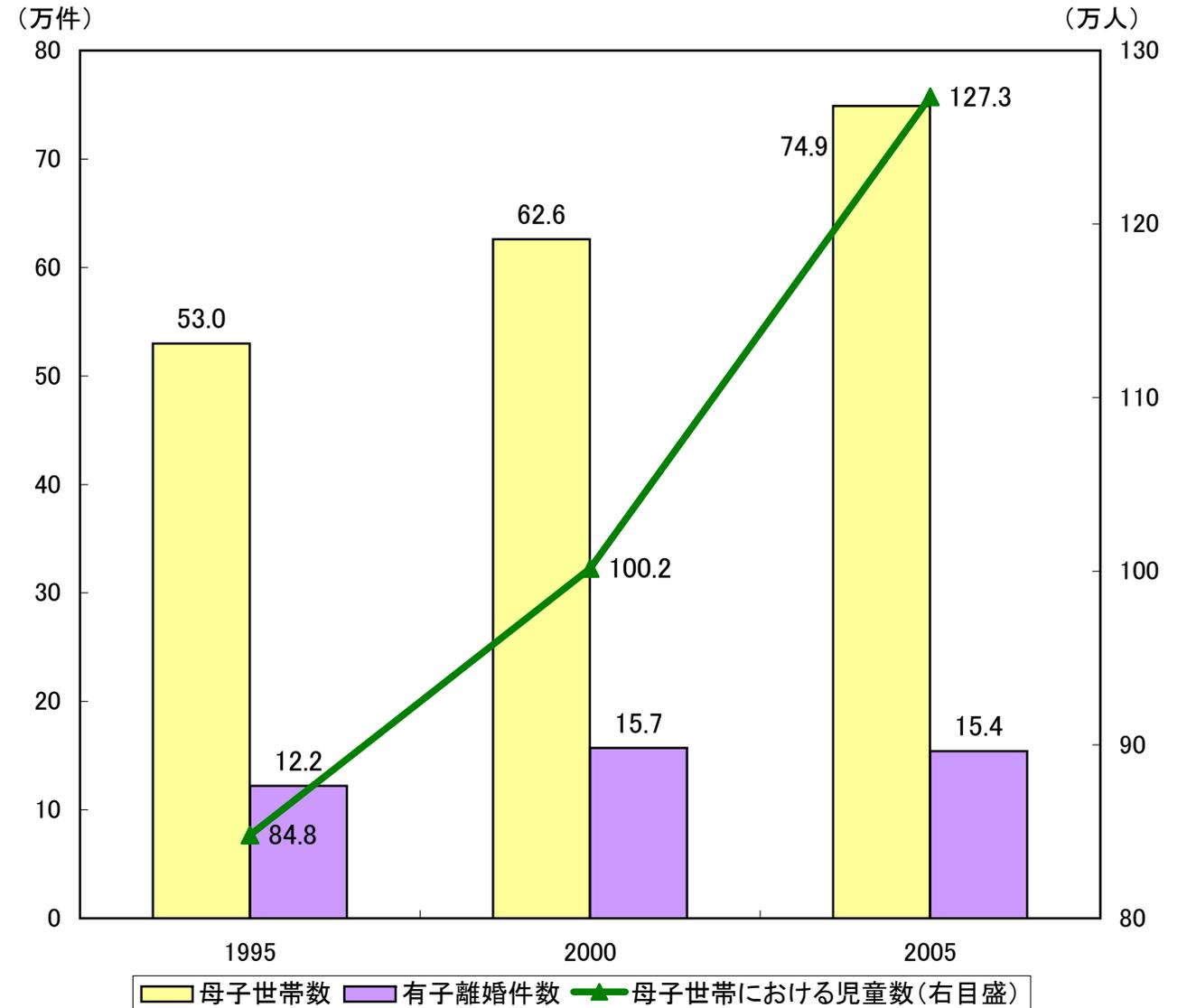
【参考グラフ】

図表14-1 夫の所得階層別に見た労働所得150万円未満の既婚女性労働者数の増減幅(1997~2007年)



(備考) 総務省「就業構造基本調査」により作成。

図表14-2 母子世帯数及び母子世帯における児童数、有子離婚件数の推移



(備考) 母子世帯数・・・総務省「国勢調査」。未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯(他の世帯員がいる場合(3世代同居等)を含まない)。
 有子離婚件数・・・厚生労働省「人口動態調査」。各年における、子どもを有する夫婦の離婚件数。
 母子世帯における児童数・・・国勢調査を用いて1世帯当たり児童数から内閣府にて計算。

【グラフ 詳細備考一覧】

P. 1 ・各種調査においても世帯所得のジニ係数は上昇傾向

1. 総務省「家計調査」、総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、
「国民生活基礎調査」により作成。
2. 「家計調査」の系列は年間収入(過去1年間の現金収入、課税前)の5分位を用いて計算。
3. 「全国消費実態調査」の系列は年間収入(過去1年間の収入総額、課税前)の10分位を用いて計算。
4. 「所得再分配調査」の系列の当初所得は課税前、再分配所得は課税・社会保険料控除後、社会保障給付を含む。
5. 「国民生活基礎調査」の系列は年間所得金額(課税前)。
5. 世帯ベース。

P. 1 ・相対的貧困率は緩やかながら増加

1. 内閣府(2007)「日本経済2007-2008—景気回復6年目の試練—」第2-4-3図による。
2. 1984年、89年、94年のデータは経済企画庁「日本の所得格差」による(全国消費実態調査から、年収調査票がない世帯、収入に不詳がある世帯、調整係数がゼロの世帯、18歳未満の単身世帯、家計を主に支える人が世帯員以外の家族である世帯、単身赴任・出稼ぎの単身世帯、を控除した上で集計。)
3. 1999年、2004年のデータは、総務省「全国消費実態調査」による(全国消費実態調査から、年間収入が不詳の世帯、18歳未満の単身世帯、家計を主に支える人が世帯員以外の家族である世帯、単身赴任・出稼ぎの単身世帯を控除した上で集計。)
4. 相対的貧困率とは、所得の分布における中央値の50%に満たない人々の割合を表す。
5. 家族の数が増えても世帯の消費はそれほどには増加しないという特性を踏まえつつ、世帯員ベースに世帯の所得を変換するため、世帯所得を世帯員数の平方根で除した等価所得を用いた(2004年の等価年間可処分所得の中央値は約290万円)。
6. 可処分所得は、世帯員の所得、属性から税額、社会保険料を推計し、所得から控除したもの。

P. 1 ・年間所得150万円未満の労働者の割合は、増加傾向

1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
2. ここでの所得とは有業者1人当たり課税前労働所得(名目)。
3. 参考までに、民間給与実態統計調査によれば、1年を通じて勤務した給与所得者の平均給与は、1997年 約467万円、2002年 約448万円、2007年 約437万円で推移してきた。
4. 「労働所得」とは、調査票上、「この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)」を指す。なお、仕事に就いてから1年未満の人は、「1年間の見積額」、自営業の場合は、「売上高から必要経費を差し引いた営業利益」を指す。
5. 「仕事主」とは、調査票上、「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、「仕事をおもにしている」と回答したもの。「仕事従」とは「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、それ以外の者(家事や通学などが主な者)を指す。

P. 2 ・二人以上世帯のジニ係数(2004年)及び世帯の年齢別シェアの変化幅(1989~2004年)

総務省「全国消費実態調査」により作成。二人以上世帯の結果。

P. 4 ・相対的貧困率の上昇要因

1. 総務省「全国消費実態調査」により作成。P.8 参考3 相対的貧困率の上昇要因 の表をもとにグラフを作成。
2. 以下の近似式により寄与を計算。合計は必ずしも一致しない。
$$\Delta T_{i,t} \approx \sum_i (\Delta a_{i,t} * X_{i,t} + \Delta X_{i,t} * a_{i,t})$$
ここで、 T : 相対的貧困率、 a_i : 属性*i*の世帯における相対的貧困世帯の割合、 X_i : 属性*i*の世帯が全体に占める割合、とし、 $\Delta a_{i,t} * X_{i,t}$ を相対的貧困に陥るリスクの変化による寄与、 $\Delta X_{i,t} * a_{i,t}$ を世帯類型のシェアの変化による寄与とした。
3. 世帯員ベース(等価弾性値=0.5を用いた等価可処分所得に基づき計算)。

P. 4 ・世帯類型別シェアの推移

1. 総務省「国勢調査」により作成。世帯数ベース。
2. 世帯類型は以下の通り。
 - 1) 単身世帯は、国勢調査における単独世帯を指す。
 - 2) 大人1人と子供の世帯は、国勢調査の核家族世帯のうち男親と子どもの世帯、及び女親と子どもの世帯を指す。
 - 3) 2人以上の大人のみの世帯は、国勢調査の核家族世帯のうち夫婦のみの世帯、その他の親族世帯のうち、子どものいない世帯(兄弟姉妹のみ及び他に分類されない親族世帯を含む)、非親族世帯を指す。
 - 4) 大人2人以上と子どもの世帯は、国勢調査の核家族世帯のうち夫婦と子どもの世帯、その他の親族世帯のうち、子どものいる世帯を指す。
3. 「国勢調査」における子どもには18歳以上の世帯員を含む。「全国消費実態調査」における子供は18歳未満の世帯員を指す。このため、両者の世帯構成は厳密には一致しない。

P. 5 ・労働所得150万円未満の就業者数の総就業者に占めるシェアの変化幅(男女・仕事の主従・雇用形態別、1997~2007年)

1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
2. 「労働所得」とは、調査票上、「この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)」を指す。なお、仕事に就いて1年未満の人は、「1年間の見積額」、自営業の場合は、「売上高から必要経費を差し引いた営業利益」を指す。
3. 「仕事主」とは、調査票上、「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、「仕事をおもにしている」と回答したもの。「仕事従」とは「ふだん何か収入になる仕事をしている」と回答した者のうち、それ以外の者(家事や通学などが主な者)を指す。

P. 6 ・年齢別に見た2002年と2008年のフリーターの数

1. 総務省「労働力調査」により作成。
2. なお、「フリーター」とは、15歳から34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者かつ未婚の者とし、
 - (1) 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
 - (2) 現在無業の者については家事も通学もしておらず「パート・アルバイト」の仕事を希望する者とする(内閣府 平成18年度年次経済財政報告)。
3. 1997年までの数値と2002年以降の数値では、フリーターの定義等が異なることから接続しない点に留意が必要。

P. 6 ・高校卒業後の予定進路(両親年収別)

1. 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)により作成。
2. 日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000人が対象。
3. 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割当て(例:「500~700万円未満」なら600万円)、合計したもの。
4. 無回答を除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校。家業手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。

P. 7 ・母子世帯の平均所得金額

1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成18年)により作成。
2. 平成17年1月から12月までの1年間の所得である。
3. 「児童のいる世帯」とは、「母子世帯」を含む数値である。
4. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。
5. 家族の数が増えても世帯の消費はそれほどには増加しないという特性を踏まえつつ、世帯員ベースに世帯の所得を変換するため、世帯所得を世帯員数の平方根で除した等価所得を用いた。